

令和4年第3回竜王町議会定例会（第3号）

令和4年9月20日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第3日）

日程第 1 一般質問

一 般 質 問

- 1 若者が暮らしやすい竜王町に……………岡山富男議員
- 2 運動部活動の地域移行について……………岡山富男議員
- 3 新型コロナウイルス感染症対応について……………磯部俊男議員
- 4 河川愛護事業における草刈機械整備支援策について……………磯部俊男議員
- 5 山中谷田線の整備について……………尾川幸左衛門議員
- 6 小口八重谷線の整備について……………尾川幸左衛門議員
- 7 法定外公共物（普通河川）維持管理は……………小西久次議員
- 8 竜王小学校整備の進捗状況は……………小西久次議員
- 9 シティプロモーション事業について……………大前セツ子議員
- 10 マイナンバーカード普及の取組について……………鎌田勝治議員
- 11 第六次竜王町総合計画の進捗管理について……………澤田満夫議員
- 12 児童虐待防止の取組について……………森島芳男議員
- 13 竜王町立小学校の全国学力テストの結果について……………福田優三議員
- 14 竜王町コンパクトシティ化構想の中心核整備のあり方について……………橘せつ子議員
- 15 路線バス・コミュニティバスの運行路線の見直しを……………橘せつ子議員
- 16 竜王町ふれあい相談発達支援センターのあり方について……………橘せつ子議員
- 17 惣四郎川の洪水対策について……………橘せつ子議員
- 18 家庭系ごみの削減目標への取り組みは……………中村匡希議員
- 19 空き家予備群への空き家対策について……………中村匡希議員

2 会議に出席した議員（12名）

1番	澤田満夫	2番	中村匡希
3番	福田優三	4番	鎌田勝治
5番	橘せつ子	6番	尾川幸左衛門
7番	大前セツ子	8番	磯部俊男
9番	小西久次	10番	森島芳男
11番	岡山富男	12番	貴多正幸

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	関司明德
住民福祉主監兼 住民課長	川嶋正明	産業建設主監兼 農業振興課長	井口清幸
会計管理者	寺本育美	総務課長	寺嶋要
未来創造課長	谷大太	中心核整備課長	森徳男
税務課長	中島孝之	生活安全課長	富田尚弘
福祉課長	中原江理	健康推進課長	西村忠晃
自立支援課長	野村博嗣	商工観光課長	岩田宏之
建設計画課長	市岡忠司	上下水道課長	森岡道友
教育次長兼 生涯学習課長	知禿雅仁	教育総務課参事	寺嶋恭子
学校教育課長	岡崎吉隆		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	小森久美子	書記	井村奈緒美
--------	-------	----	-------

開議 午前9時00分

○議長（貴多正幸） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12人です。よって、定足数に達していますので、これより令和4年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 皆さん、おはようございます。まず、超大型の台風14号によりまして被害を受けられました地域の皆さんに、心からお見舞いを申し上げたいと思います。幸い、竜王町は大きな被害はございませんでした。改めて御報告したいと思います。

あわせて、簡単にこの一両日の流れだけ御報告しておきます。

9月19日午前10時に職員が役場に集合いたしまして、台風14号の最新情報を防災行政無線、また、「しるみる竜王」で配信をさせていただきました。午後0時20分に暴風警報が発令されまして、警戒第1号体制を取ることにいたしました。それから、午後4時に第1回特別警戒班の会議を開催し、午後4時30分には公民館を自主避難場所に開設させていただきました。公民館に避難された方は5名おられました。朝方の午前5時半ぐらまでおられましたので、その対応もさせていただいたところでございます。

その後、また午後8時から対策会議を行いまして、午後9時に第2回特別警報会議を行い、午前0時に第3回の特別警戒対応の会議を行ったところでございます。朝方午前3時52分に暴風警報が解除されました。それを受けて、少し体制としては縮小したところでございます。午前5時35分には自主避難場所を閉鎖させていただき、午前6時に最終的に警戒班を解散させていただいたところでございます。

そういうことで、大変大きな台風ということで大変心配いたしましたけれども、少し風が残っておりますが、このように議会も開くことができましたし、大きな被害もなかったということにつきまして、皆様に御報告させていただきました。

以上でございます。

○議長（貴多正幸） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 1 一般質問

○議長（貴多正幸） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。

発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは、11番、岡山富男議員の発言を許します。

11番、岡山富男議員。

○11番（岡山富男） 令和4年第3回定例会一般質問。11番、岡山富男。

私は、2問の質問をさせていただきます。

まず最初に、「若者が暮らしやすい竜王町に」。

第六次竜王町総合計画で、「若者も暮らしたい希望かなえる輝竜の郷」と掲げられ計画されている。

そこで、次の4点についてお伺いいたします。

1、20代から30代前後の住民と行政との懇談をする機会が必要と思うが、懇談の計画はあるのか。

2、若者へ竜王町の魅力を発信できる情報の場づくりは進められているが、今後、発信力を強化する取組は。

3、新たな集合住宅について、どのように考えているのか。

4、中心核に若者も集まれる居場所づくりの計画はあるのか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（貴多正幸） 谷未来創造課長。

○未来創造課長（谷 大太） 岡山富男議員の「若者が暮らしやすい竜王町に」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「20代から30代前後の住民と行政との懇談をする機会が必要と思うが、懇談の計画はあるのか」でございますが、まちづくりを進める上で、将来を担っていただく若者の意見や考えをお聞きすることは大変重要であると考えており、竜王町総合計画審議会には、竜王町青年団等からも委員として参画いただいております。しかしながら、懇談や意見交換を行う機会を設けても、なかなか若い世代の方に参加いただけないのが現状であり、悩んでいるところもございます。

そのような中、今年度5月に、ダイハツ工業びわこ寮の方々と意見交換の機会をいただくことができました。率直な意見をたくさんいただき、有意義な意見交

換会となりました。今後は、竜王町経済交産会の参加企業の方などにも対象を広げて御意見を伺うとともに、SNSの活用などの工夫も行い、若い世代の皆様の御意見や考えなどを町行政に積極的に反映していきたいと考えております。

2点目の「今後発信力を強化する取組は」でございますが、本年度から、20代から30代の方を主なターゲットに本町の魅力を発信する取組として、移住・定住者向けWEBページやインスタグラムを開設、PR動画などによるシティプロモーション事業を本格的にスタートいたしました。今後も、地域の皆様や町内の企業・団体の皆様の御協力も得ながら、あらゆる機会を活用して、一人でも多くの方に当町の魅力を実感していただき、「住みたい」、「住み続けたい」と思っただけよう取り組んでまいります。

3点目の「新たな集合住宅についてどのように考えているのか」でございますが、集合住宅は、単身者や少人数世帯が戸建て住宅を建築するまでの間の住まいとしてニーズはあると考えており、今後も既存の町有地を利用するとともに、民間の力を活用しながら増やしていきたいと思っております。また、本町では若者定住のための住まい補助金を整備しており、これにより集合住宅の入居者の家賃負担の軽減を図っております。この制度が集合住宅の入居率を高め、新たな集合住宅建築の誘導につながればと考えているところであります。

4点目の「中心核に若者も集まれる居場所づくりの計画はあるのか」でございますが、中心核の交流・文教ゾーンではコミュニティセンターや公園の整備も計画しており、ここを若者に限らず多世代の交流や活動の場としていきたいと考えております。

以上、岡山議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 岡山議員。

**○11番（岡山富男）** 実際に行政の方もお願いして、先ほど回答にもありましたように、5月22日にダイハツのびわこ寮のほうで会議をさせていただきました。このときには、本当に有意義な会議もありましたけれども、本当にとてつもない回答までいただいたということもあります。また、その中で、一人の女性の方から、私は車は持ってないので、いつもバスを使っておりますと、その中で、竜王町のPRというのがバスの中にも何も掲げられていない、竜王町でいろんな催し物をたくさんされているんですけれども、そういうなんをもっともっと公共のバスとかに貼っていただいたら、直接寮のほうへ帰らずに八幡駅から一旦、途中でも降りて見に行こうとかかいうのもあると思うんです。そういうなんをもっとも

っと検討してほしいということをおっしゃっています。

また、これは実現できるかどうか分からないですけれども、土曜日、日曜日とかにバスで八幡駅から帰るときに、やはり若い子ですので、草津、大津、京都とかで飲酒したりして、帰るときにバスがない。で、タクシーで帰るということもあるんですけれども、そういうようなときに、もう少しタクシー代も安くてバスを1時間に1本、午後10時とか、それくらいに出してもらえないかなという質問もされたということもあります。

そういうんで、本当に寮生といいますのは、竜王町に生まれ育った子ではないですけれども、実際にそこまで竜王町のことを考えたりとかしております。特にその中で、5月22日以後にまたアンケートを自ら取って、そのほかにも寮生にこんなことを回答してほしいねとかいうことまで入れていただいて、それを行政側に実際に回答していただいたということでもあります。

そういうんで、できたら、もっともっと若者が住みたい、また、集合住宅でも住んで、その後に子どもさんが生まれ、またそこから学校へ行くのに、そのときに住宅を掲げようと思えば、また違う市町に行くじゃなくて、やはり竜王町の学校に行ってもらいたいというのがありますので、ぜひともそういうなんをもっともって入れた中で検討材料とかを考えていただけないかなと思いますし、また、中心核づくりのところでも、もっと竜王町らしい住宅地というのを、行政も考えておられますが、そういうなんはもっともっと検討して行ってほしいなと思います。

ちょっと長くなりますが、1つだけ。今、皆さん方も知っておられると思いますが、兵庫県明石市のほうで、若い家族の方々が住みたい、そのためにどうしたらいいかということで、いろんなやり方をして、できる限り無料でそういうなんを使えるような場所づくりをされております。そういうなんによって若い方がどんどん住まれているというのを、ニュースでも聞かせていただきました。それがどんどん住んでいただくと、また高齢者のほう側にもいろんなサービスができるというところら辺まで聞かせていただいておりますので、ぜひともそういうなんも参考にしながらやってほしいなと思いますが、執行部の考えをお願いします。

**○議長（貴多正幸）** 図司総務主監。

**○総務主監（図司明德）** 岡山議員の再質問にお答えさせていただきます。

御紹介をいただきました5月22日の懇談会について、私も出席しておりましたので、その中で聞かせていただいた感想というか、こういうところがありまし

たということも含めてお答えさせていただきたいと思います。

寮に入っている方からは、今住んでいる竜王町の行事、イベントも含めて、ぜひとも機会があれば参加していきたい、ただ、そのための情報については、できるだけたくさん欲しいというようにお声もいただきました。今、バスの広告もありましたけれども、実際は寮にポスターを貼らせてもらったりはしているんですけども、やっぱりロコミで寮の中で広がることによってみんなが参加できるのかな、なかなか貼っているだけでは難しいよというお声もいただいたところでもございます。そういうところも含めて今後、町の行事も多々ある中で、寮の自治会さんにも御協力いただいて、今のロコミというところも含めて、PRもさせていただく中でたくさんの方の参加をいただくと大変ありがたいというふうに思います。

また、移動手段の件で、ここはかなり時間を費やしてお話しさせていただきました。この中でも聞かせてもらって「なるほど」と思わせてもらったのは、初めて寮に入ってこられた若い方は安く動きたい、それから、何年も寮におられてお仕事をされている方については、安いよりも時間を大切にしたいというか、お金を払っても便利に移動したい、同じ寮に入っている方でも、入られてすぐの方と何年も入っておられる方ではニーズが違うということも、その中でお聞きもさせてもらったところでもございます。

今現状、土日にバスを動かすというのは難しいところがあるか分かりませんが、例えば今、夜間特別便ということで、タクシーを学生の皆さんには走らせていただいているところもございますので、そういうことも絡めて今後、検討の1つとして取り組んでいけるのかなというふうに思わせてもらって、そのときにお話をさせてもらっていたところでもございます。

また、竜王町らしい住まいづくりということで、特に中心核については、新しい住宅地を造っていくということですので、やっぱり新しい町並みができるということでもございます。その中で若い方にとっても、この町並みは住みたいな、魅力的やなと思っただけのような形でやっぱりしっかりつくって、家だけではなくて、町自体をそういうエリアとしてつくって必要があるのかなというふうに思わせていただきました。

また、先進地の事例ということで御紹介をいただいたところでもございますけれども、全国いろいろな取組をしておりますので、積極的に勉強もさせていただいて、活用もしていきたいというふうに思います。

また、竜王町のほうでは、子育てファミリー車でございましたり、家賃補助とか、町独自の施策もやっておりますので、他の町のことを参考にしながら、今後また新たな部分についての開拓というのでも検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 岡山議員。

**○11番（岡山富男）** 今回、今年の5月22日にさせていただきましたが、以前に町長が就任された時点で、副町長とか幹部職員の方々がびわこ寮のほうへ来られて、皆さんの声を直に聞いていただいたかなと思ひます。それ以後でも、やっぱり竜王町をもっとよくしたいという町長の意向もあると思ひますし、今後、これからどのように持っていくかという思いを持っておられるのか、最後にお聞きしたいと思ひます。

**○議長（貴多正幸）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 今お話をいただいたとおり、私も、ダイハツ工業の独身寮のそういう集会でいろんな御意見も聞きました。大変貴重な御意見だなというふうに思っています。一番印象に残っているのは、竜王町っていうのは近江牛が一つの特産品だけれども、もっと安くておいしい店があるといいねというようなことをおっしゃった方もおられました。

いずれにしても、私は何が重要と思ひているかといいますか、ダイハツの独身寮には、そこに住んで働いてもらっているという特性があるんです。というのは、町内のいろんな企業の方というのは、ほとんど町外に住んで町内に仕事に来られている、そういう特色があるので、私は今後とも大事にさせていただきますし、集合住宅も含めて、今すぐ住める場所というのが必要なんだろうなというふうに改めて感じ、計画的に中心核に住宅地整備、土地利用を併せてやっていこうと、これはもちろん重要なことでしっかり進めていかなきゃいけないんだけど、少し時間がかかりますので、例の松が丘の前の集合住宅に続いてもう少し住める場所を造っていかなきゃいけない、そのつなぎをしっかりしていかなきゃいけないかなと思ひます。もちろんダイハツ工業さんの独身寮もそうだし、それ以外のところの声を聞いて、それをまとめた形でまちづくりに活かしていくということが必要だろうというふうに思ひますので、ぜひいろんな意見を出していただけるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（貴多正幸） 次の質問に移ってください。

○11番（岡山富男） 2問目としまして、「運動部活動の地域移行について」ということで質問させていただきます。

本年度、休日の運動部活動を地域に移行するための課題を検討するスポーツ庁の有識者会議にて、これまでの討論をまとめた提言案が示されました。今後、町として、平日の放課後や休日の部活動を実施するための受け皿をどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（貴多正幸） 岡崎学校教育課長。

○学校教育課長（岡崎吉隆） 岡山富男議員の「運動部活動の地域移行について」の御質問にお答えいたします。

今年6月に、スポーツ庁の「休日の運動部活動の地域移行に関する検討会議」から提言があり、まずは休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを目指し、令和5年からの3年間を運動部活動の改革集中期間として位置づけたと承知しております。

提言では、課題となることや求められる対応として、地域における「スポーツ団体等の整備充実」や「スポーツ指導者の質・量の確保」、「スポーツ施設の確保」などが取り上げられております。

その中では、部活動指導員の活用や教師等による兼職兼業、企業・クラブチームや大学からの指導者の派遣、地域のスポーツ団体等と連携した人材バンクの設置、ICT機器を活用した遠隔指導など様々な対応について言及されており、地域の実情に合わせて地域移行を進めていくことが提言されています。また、平日の部活動については、休日における地域のスポーツ環境の構築を着実に進めた上で、次のステップとして取り組むこととなっております。

なお、今回の提言は、「現時点で考えられる方向性の大枠を示したものであり、地域の実情に応じて、多様な実践が積み重ねられていくことを期待したい」とまとめられております。

また、この提言を受けて、スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」がこの秋には改訂されますので、今後の部活動の活動方針や内容等がより具体的に示されるものと考えております。

そこで、本町では現在、県の説明会に参加し、また他市町と連携を図る中で、様々な可能性を考えるべく情報を収集するとともに、学校や関係部署と情報共有をしているところです。今後は、新しいガイドラインの改訂を契機に、竜王町ら

しい方向性を考えていくため、学校、関係部署及び有識者で検討委員会等を開催していきたいと考えています。

また、地域スポーツ関係者等からも意見を伺い、県や他市町の動向を注視し、スポーツを楽しむ生徒たちが力を発揮する場を損なうことがないよう、適切に対応してまいりたいと考えております。

竜王中学校では、現在運動部11部、文化部2部の合計13部で活動しており、各部に2名程度の教員が顧問をしています。また、県内の中学校では現在55名の「部活動指導員」が部活指導に当たっていますが、そのうち4名が竜王中学校で指導いただいております、大きな成果も上がっています。さらに、外部指導者として6名が技術指導等に当たっていただいております。この実績を踏まえながら、地域移行に向けた今後の在り方を、中学校や関係機関等と共に慎重かつ丁寧に進めてまいります。

以上、岡山議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 岡山議員。

**○11番（岡山富男）** この件に関しましては、本当に大切なことやし、まして、スポーツ庁のほうから示されたことに関して、中身までが全然もう一つ分からない状態で、これを県に落としていく、また県から市町のほうへという感じになってくると、一番困るのが市町だと思います。

その中でも、竜王町としまして、竜王中学校で11の運動部活動の方、また、1つの文化部が土曜日、日曜日にされております。これを地域型に持っていくということになると、実際に12の指導者の方が必要になってくるという形になりますが、こちらのほうを実際にどのように考えているのかなと、また、県では、話を聞きますと、1,000人以上の方々も必要になってくるということも聞かせてもらっております。こういうなんを一つ一つクリアにしていかなければいけないし、また、今まで部活動として先生と生徒とのコミュニケーションの場、また、信頼の場という形にもなっていると思います。そちらのほう地域型になってくると、先生との連携がなかなか難しいん違うかなと、一つになっていくというのも難しいし、部活動で練習していたときとクラブになったときの考え方とかが変わってきて、生徒が混乱するというのも出てくると思います。そこら辺が全体的に大変な場所かなと思っておりますが、そこら辺はどのように考えておられるのか、お伺いします。

**○議長（貴多正幸）** 岡崎学校教育課長。

**○学校教育課長（岡崎吉隆）** 岡山富男議員の再質問についてお答えいたします。

部活動は、中学生にとって貴重な出会いとか体験、そして活躍の場であり、人間形成の場でもあります。また、生徒にとっては将来の進路にも関わる大変意義深い教育活動だと考えておりますので、スピード感は大切にしながら、ただ、ステップをしっかり踏んで、確実な受け皿を見据えて段階的な地域移行というのを、慎重かつ丁寧に進めていくことが肝要ではないかということを考えております。

具体的には、例えば部活動指導員ですとか外部指導者を増やしたり、地域のスポーツ団体と連携したり、またそういった形で人材バンクをつくることも考えられますし、企業とかクラブチーム、大学から指導者を派遣いただいたり、先ほど申し上げました、例えばICTを活用して遠隔操作みたいなことも考えられますが、ただ、部活動は日本の長い歴史の中でずっと支えられてきたものですし、3年というこのわずかな期間で全てが移行できるということも難しいのではないかと考えております。

また、その間、先ほどもおっしゃったようないろんなトラブルについても考えられます。竜王町の場合は、例えば部活動指導員などの実績を踏まえながら、教師等による兼職兼業といったものを行う中で、徐々に受け皿の選択肢を広げていくというような形が、生徒の力を発揮する場を損なうことがないような形で、一つのよい方法ではないかなというようには考えております。

いずれにしても、中学生の思いを大切に、中学校と連携を十分密に取りながら、関係機関とか有識者等と意見も踏まえて、慎重かつ丁寧に進めてまいりたいというように考えております。

以上、岡山議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 岡山議員。

**○11番（岡山富男）** 最後に、やはり教育委員会として、このことを重きに考えていただくということで、先ほどもあったと思いますが、学校の先生方、教育委員会の方、また地域の方々と一緒に会議を進め、どのような方向性に進めていくべきかということも、これはしっかり考えていくべきじゃないかなと。あまり時間もないので、早急にそういう有識者会議をしていただきたいなと思います。

この件に関しましても、教育長のほうから、今現在の考え方をお伺いしたいなと思います。

**○議長（貴多正幸）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 岡山議員の再々質問に、私のほうからお答えさせていただきますと思います。

今回御質問をいただいております運動部活動の地域移行というのは、大変大事なことだというふうに認識しております。特に今年の6月に、地域移行に関する検討会議の提言が出されたところですが、今、少子化の中にあって、将来にわたって子どもたちが持続可能な部活動が続けていけるような体制をどうつくっていくかということは今、しっかりと考えるべきだというようなことで提言がなされて、スポーツ庁の長官に具申されたということだと認識しております。

そういう中で、先ほど岡崎課長の話もありましたが、日本の、特に中学校に關します部活動というのは、日本独特の歴史があるわけでありまして、特に学校の中で子どもたちが部活動を存分に活動するということが、とても大事にされてきた日本の文化だと思います。これは海外、特にアメリカとかヨーロッパではこういう文化はあまりなくて、どちらかという学校外で、もう完全に地域スポーツクラブのような形で活動されていることが多いと思いますが、日本の場合は、学校がしっかりと子どもたちを受け止めて部活動を進めていくということで、大変長い歴史があったところです。

しかしながら、今の少子化であるとか、あるいはまた教員不足であるとか、働き方改革等いろんなことがある中で、持続可能な部活動をどうしていくかということで今、しっかりと考えていこうというふうになってきたのがこの提言だというふうに認識しております。

ただ、この3年間の改革プランの中で、全てを解決できるかというのと、ちょっと私たちもそこは拙速にならないようにしたいなというふうに思っております。生徒がやりたい部活動、また、入部したいと思っているような部活動ができなくなるような場をつくることは、絶対に許されないと。やっぱり子どもたちがやりたい、また、中学校で活動したいと思っている、その活動したい場をしっかりと保障していくことが大事だと思っておりますので、そういう中でどのように進めていくかということを考えていかななくてはならないと。

そういうことから、休日をまずは移行というふうに話はなっているんですけども、これはいずれ平日のことも含めて考えていかななくてはならないことですし、竜王町だけのことでなくて、滋賀県、国全体の動きにも関わってくることでございませう。

また今回、大きな改革が実現すれば、これはこの先何十年という形でこの形を

持続していくこととなりますので、そういったことも踏まえ、先ほどの話にもありましたように慎重かつ丁寧に、スピード感も大事にしながら進めてまいりたい、今岡山議員がおっしゃったように、そう時間がないところではありますけれども、検討会議で様々な意見も聞きながら進めてまいりたいと思います。

特に竜王町では、今の運動部活動指導員さん、それから、部活動の支援員さん、そこへ併せて、スポーツ協会の皆さん、スポーツ推進員の皆さん、ドラゴンスポーツクラブの皆さん等々の御意見等もお伺いしながら、竜王町でどのように持続可能な運動部活動が展開していけるのか、また、文化部も、特に吹奏楽部等も含めて、どのように継続していけるのかということを考えていきたいと思っております。

そういうためにも、早速にも今、話を聞かせてもらっているところですので、こういった形を検討会議に結びつけて、期間は限られてますけれども、あまり拙速感を持たずに丁寧に学校の意見、そしてまた、生徒を主役にした取組になるようにしっかりと進めてまいりたいと思いますので、今後もまた御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

以上、岡山議員への再々質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 次に、8番、磯部俊男議員の発言を許します。

8番、磯部俊男議員。

**○8番（磯部俊男）** 令和4年第3回定例会一般質問。8番、磯部俊男。

「新型コロナウイルス感染症対応について」。

新型コロナウイルスによる感染拡大から2年と9か月を迎え、滋賀県は7月13日、第7波に入ったとの公表を行い、その後、感染拡大とともに死亡者数も増大している。このことから、町における第7波における年代別の発生状況等について伺います。

また、全国的な最近の感染状況は、オミクロン株派生型「BA-5」による感染拡大により、第7波では子どもたちの重症患者も増加しているとの報告があるが、町における子どもの感染状況について伺います。

さらに、町でのコロナワクチン接種率は、多くの皆様方の御苦勞により、常に県内トップの接種率を維持されています。7月以降の65歳以上の第4回目ワクチン接種状況、並びに5歳から11歳における接種状況について伺います。

なお、厚生労働省は8月8日、オミクロン株に対する新しいワクチンを10月半ばから実施と公表しておりますが、併せて、子どもたちの重症例の増加を受け、

9月上旬に新たに「保護者への努力義務」を適用される予定であります。5歳から11歳の接種についての町の対応について伺います。

○議長（貴多正幸） 西村健康推進課長。

○健康推進課長（西村忠晃） 磯部俊男議員の「新型コロナウイルス感染症対応について」の御質問にお答えいたします。

1点目の竜王町における新型コロナウイルス感染症第7波の年代別の状況ですが、令和4年7月13日から9月15日までの新規感染者数をお示しします。

19歳以下については358人が、20歳代から50歳代までについては580人が、60歳代以上については158人が新規感染者となりました。県によりクラスターと認定された事例はなく、児童を含めた若年層に感染者が多いことから、家庭内感染が多く発生したものと考えられます。

2点目の子どもの感染状況ですが、対象を19歳以下とすると、新規感染者数は、先ほども述べましたとおり358人となり、急激な増加が見られましたが、県が公表する資料からは、感染症状が重症に区分された事例はありませんでした。

3点目の、7月以降の65歳以上等の第4回目ワクチンの接種状況ですが、9月12日現在、82.3%の接種率となっております。また、5歳から11歳までにおける接種状況についてですが、2回目の接種率は20.7%となっております。

4点目の、5歳から11歳までの接種における努力義務適用を踏まえての本町における対応ですが、国において小児用ワクチンの安全性と有効性が確認されたことから、3回目の接種を含め、9月6日から適用を開始しています。国と同様にその安全性と有効性を発信し、対象者の接種が進むよう、町ホームページ等で情報発信していきます。

以上、磯部議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 磯部議員。

○8番（磯部俊男） では、再質問をさせていただきたいと思っております。

爆発的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、このような状況から医療機関の負担を軽減するための抗原検査キットのインターネット販売の検討が進められていますが、検査キットの対応での陽性者への対応、対策、啓発について伺います。

オミクロン株派生型BA-5に関しましては、従来型に比べ重症化は少ない傾向から、自宅療養者とともに濃厚接触者も同様に感染拡大が今後も増大するとともに、死亡者数も併せて増大すると推察されます。身近において感染者が散見さ

れるようになり、自宅内での感染対策、厳しい行動制限での困難性に係る不安の  
声が多く聞かれるようになりました。

このようなことから、一つとして症状があり、感染が疑われるときの対応、コ  
ロナの検査対応。

2番目として、発症者、濃厚接触者における自宅待機期間など。

3番目として、感染過程における行動生活での感染予防、自宅療養の注意点。

4番目として、自宅療養に係る備え、食料品、消毒薬、体温計等、変異株によ  
るコロナウイルス感染症の収束の気配が見通せない中で、町として今日までの情  
報収集、経験等から、万が一に備えて感染症対応マニュアルの作成を強く要望し  
ます。

**○議長（貴多正幸）** 西村健康推進課長。

**○健康推進課長（西村忠晃）** 磯部俊男議員の再質問の回答をしたいと思います。

今回の第7波における医療機関の逼迫につきましては、町内医療機関も同様で  
ございまして、平素の診療に加えまして、緊急的なコロナ感染の疑いのある発熱  
外来への対応等に大変数多く、目いっぱいに対応で御尽力いただいていることを、  
町といたしましても承知しているところでございまして、大変感謝を申し上げる  
ところでございます。

今般、県のほうではこうした医療機関の逼迫を緩和することを目的に、検査キ  
ット配布、陽性者登録センターが設置されました。発熱が生じた場合でも、自身  
で検査を行えるということ、その後、陽性であった場合でも、外来受診を経ること  
なく迅速に療養につなげられる仕組みが講じられたものでございます。

医療の逼迫を少しでも緩和するためにも、このような情報を町ホームページ等  
でリンクするとし、適宜情報を発信していきたく考えておりまして、できる限り  
感染の疑いのある感染者の方でありますとか、自己完結できるような形での行動  
ができるように情報発信していきたく考えております。

また、感染症対応マニュアル等の作成についてでございますけれども、感染状  
況に応じて自身の行動、支援策、それから支援機関等が変化していくことになり  
ますことから、状況・場面に応じた行動が取れるよう備えておくということが大  
変基本となってくることかと考えておりまして、マニュアル化していることは非  
常に大切なことだと考えております。このことから、庁内、関係機関、それから  
県の保健所をはじめとする関係機関とも調整を図りながら、そのマニュアル化の  
検討をまた進めていきたいと考えております。

以上、磯部議員の再質問への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 磯部議員。

○8番（磯部俊男） 検討の方向でやられていると。私も、近親者にそのような方が出まして、なかなか行動制限の中での生活の確保というのとともに、食料品もそうでありますように、申し上げたとおり、マニュアルをできるだけ早くお願いしたいと思います。僕もちょっとコロナは家畜の関係でもいろいろありまして、変容するという大変手ごわいやつですので、先行きを非常に心配しております。

それでは、再々質問です。

全国的な感染症の感染拡大から、政府は、コロナウイルス感染症全数把握が医療機関や保健所の負担となっていることを踏まえ、発熱外来や保健所業務が逼迫している地域を対象として、都道府県の判断で、重症化リスクのある患者などに限定できるように改正が進められております。

このことについて、極めて突然な改正でもあり、県知事も制度の詳細を示し、現場に混乱を招くことのないように国に求めていくとの見解を述べられています。このことは、初期でのワクチン接種であったように、混乱を招かないかと心配していますが、保健所業務の負担軽減を目的とすることが今後、担当課の業務がさらに拡大、混乱が生じるものと想定されます。

コロナ感染者が発生した届け対象である65歳以上、2番、入院必要者、3番、重症化リスク、治療等が必要と医師に認められている方、妊婦についてが限定されています。これ以外の感染者の方々、特に自宅療養中の方についての不安が高まると思われます。

今後とも、町としては新たな感染者の把握、感染拡大予防対策・対応を求められることが推察されることから、県並びに近隣市町村との連携に努めていただき、感染対応に努めていただくことをお願いして、質問を終わります。

○議長（貴多正幸） 次の質問に移ってください。

○8番（磯部俊男） 「河川愛護事業における草刈機整備等支援策について」質問したいと思います。

河川愛護事業については、令和3年第4回定例会一般質問において、当事業は将来にわたり「自らの地域の環境は自ら保全、守る」の地域での協働作業により取り組むべきと提案し、さらに併せて、近年、町内各地域での河川愛護作業の負担、継続が困難な状況にある。各地域の事業実態、対象面積、作業難易度等の把握について質問し、町から人口減少、高齢化等から従来どおりでの事業実施が困

難な状況とともに、その見解、併せて、令和元年度から機械化導入等の対応で見直しを実施しているとの回答を得ました。

しかし、今年度の酷暑での激務、作業の困難性と長時間労働、熱中症発生等の危惧から作業中断、中止をされた地域があります。終了後に多くの参加者からは、当事業に係る不安、将来の継続が困難との声が上がっておりました。

このようなことから、当事業の将来的な継続の支援をすべく、来年度に向けて事業継続、作業、労働軽減、熱中症対策等の強化のため、町の河川愛護事業への対応を伺います。

○議長（貴多正幸） 市岡建設計画課長。

○建設計画課長（市岡忠司） 磯部俊男議員の「河川愛護事業における草刈機械整備支援策について」の御質問にお答えいたします。

まず、各自治会や団体におかれましては、作業環境が厳しくなりつつある中、従来から河川愛護事業を継続的に取り組んでいただき、また、今年度も29自治会2団体により河川愛護作業を行っていただいております、本当に感謝しております。

さて、河川愛護事業につきましては、本町といたしましては、地域の方々の作業負担の軽減に向け、県へ制度見直しを働きかけ、結果、現在は地域において機械化を導入しやすい制度へと見直しを行わせていただいております。本町全体としては、その取組が増加しつつある状況であり、機械作業面積については、令和元年度が24万7,000平方メートルであったのに対し、令和4年度は52万3,000平方メートルと増加しております。

しかしながら、議員御指摘のように、まだまだ地域によっては厳しい状況であるということも認識させていただいております。従来から区長会等で情報発信させていただいてはきましたが、今後、より丁寧に説明等させていただきたいと考えます。

今後の方向性として、具体的には機械作業を取り入れていただくことにより、より作業負担の軽減につながるよう促してまいりたいと考えております。例えば、機械にはバックホウ、ハンドガイド等種類が複数あり、またその規格も複数ありますので、現地に合った機械を導入し、効率よく使用していただきたいと考えます。また、機械作業では、自治会の方がオペレーターとして作業していただくのが本来ですが、オペレーターがおられない場合は、オペレーターも込みで業者へ依頼する方法もございます。

自治会や団体によって条件や事情が異なりますので、町といたしましては、

個々の御相談に丁寧に応じながら、地域の実情に合ったよりよい方法を取り入れていただけるようにサポートさせていただきたいと考えておりますので、議員におかれましても御理解、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、磯部議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 磯部議員。

○8番（磯部俊男） 河川愛護に係る当課としての重要性の認識と継続的な取組の支援策として、令和元年度からの機械導入での取組制度の見直しについて回答いただきました。このことについての町の対応について、お願いしたいと思います。

ほとんどの集落においては、各区長さんは1年制で進んでおり、年度当初はとも7月における河川愛護事業の実施に係る検討ができるような状況になく、例年6月頃になり、当事業の検討が始まり、引継ぎにより前年度を基本に計画し、そして実施となっているのが現状かと思えます。

よって、今年度中、年末までに河川愛護事業に係る課題が認識されているうちに、現区長様に対して新たな機械化導入での制度について説明会、または申請に係る支援をしていただきたくお願いします。

あわせて、道路愛護事業についても同様の状況にあります。地域自身が環境保全、美化運動を積極的に進めるには、地域において進んで計画的な機械整備を検討されている地域につきましては、重ねて地域活動支援のための支援策について要望し、質問を終わります。

○議長（貴多正幸） 次に、6番、尾川幸左衛門議員の発言を許します。

6番、尾川幸左衛門議員。

○6番（尾川幸左衛門） 令和4年第3回定例会一般質問。6番、尾川幸左衛門。

2問の質問をさせていただきます。

1問目です。「山中谷田線の整備について」。

山中谷田線は、道路幅員が3メートルから5メートル程度と狭く、さくら団地の玄関口で通学路になっているが、歩道も自転車道もない現状であります。この町道の改修計画についてお伺いいたします。

山中谷田線には、企業庁送水管400ミリ、本町配水管450ミリが埋設され、更新時期を迎えています。また、下水道全体計画には、さくら団地からの汚水管の接続も考えられ、現状の道路下では埋設が難しく、用地を確保する必要があります。更新、汚水管敷設及び道路整備工事を同時にすれば、次のような利点があります。

管理設の占有場所は補助対象となり、町道の整備の町負担が少なくできる。

もう一つ、工事主体が町になった場合は、町内業者の育成が図れる。

本工事をどのような工事計画で行うのかをお伺いいたします。

**○議長（貴多正幸）** 市岡建設計画課長。

**○建設計画課長（市岡忠司）** 尾川幸左衛門議員の「山中谷田線の整備について」の御質問にお答えいたします。

町道山中谷田線は、中学生の自転車通学路となっておりますが現在、道路幅員は一定でなく、狭小な箇所もある状況です。そのため本町では、交通安全対策として、令和元年度に路肩部分を舗装し、併せて区画線を設置しました。また、令和3年度には、青矢羽根という青色の矢印を路面に設置することで、自転車の通行スペースとしての認識が持たれるよう、自動車の運転手に対し注意喚起を行いました。中長期的な対策としては、現在の道路区域内で車道幅を広げることも検討しましたが、埋設管が支障となったため、更新時期に合わせて再検討することとしました。

現在、上水道管を管理する滋賀県企業庁及び本町においては、管路更新を予定しておりますが、詳細な計画については今後、協議により進めることとなります。

議員御提案の水道事業及び下水道事業の補助金について、それぞれ県担当課へ確認いたしましたところ、水道事業における老朽管更新事業、または、下水道事業における未普及地への管渠整備事業に伴う道路拡幅の用地買収費用は補助金対象外とのことであります。

道路整備につきましては、現時点で具体的な計画はありませんが、今後の計画により、もし用地を取得し町道の拡幅を行うのであれば、道路事業により国の交付金を活用することになるかと考えます。

また、工事主体につきましては、滋賀県企業庁、町上下水道課、建設計画課、それぞれが工事主体（発注機関）となり実施することとなりますが、同時期に工事を行う等効率的に発注できるよう、併せて協議を行いたいと考えます。また、どのような発注形態であっても、町内業者育成の観点を持ち合わせていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、滋賀県企業庁の送水管、町の配水管の更新に併せて、同時期に対応ができるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、尾川議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 尾川議員。

○6番（尾川幸左衛門） ちょっとパネルを使って再質問させていただきます。

今、谷田川の横は、先輩議員も道路の質問をしておられますし、また、今の議員さんも道路の質問をしておられます。ここの道路を拡幅することは非常に皆さんの念願だと思います。

そこで、ここの図面を上下水道課から頂きまして、その図面を基に少し検討させてもらいました。ここの概要を説明しますと、谷田川が三面張りの水路でございまして、そして、このグリーンの色が現状でございます。グリーンの色のところは企業庁の400ミリと竜王町の450ミリが入っております。

そこで、布設場所の1つの案としては、ここの河川の横側に新たに布設して、更新管をして、そして、ここに仮置き管を置くと。そしてもう一つ、先ほど説明しましたように污水管が来ますので、その污水管をここに入れると。どうしてもここの通行を確保するために仮設道路が要ります。そうすると、用地としては4メートル20センチぐらい増やさなまぜいという1つの案があります。

もう一つ、河川には縦断占有はいけないという河川法の法律がございます。それによって2Hルールでいきますと、「2H」というのは、この深さの2倍のところまでは控えなさいというようなおそれがあります。おそれがあった場合は、ここには入れませんので、どうしてもこの田んぼのところを借りて入れなまぜいと、こういうような現象が起こります。

いずれにしても、道路は増やさなければまぜいというような結果となると思います。

そこで、考えないけないのは、先ほど建設課長が申されたように、計画のときに考えるわというようなお話でございましたけれども、ここの管は、先ほど言いましたように、企業庁も入っております。企業庁はどのような工事になるかといいますと、昔は竜王町がこれを受託工事で受けて、竜王町が工事をしておりました。これはどういうことかという、口径が大きいのは多分竜王町のほうでございしますので、口径の大きいほうがそういうのを受託してするというような形になったんだと思います。

そこで、こういう計画をする上においては、今から考えないと、そんな急に考えても、企業庁から要請があったからするとか、そういうことよりも、竜王町が主体となって企業庁を巻き込んですることによってどういうメリットがあるかといいますと、先ほど課長が言われたのは、用地買収費は補助対象にならないというお話でございました。しかし、ここの盛土の工事費は補助対象になると思いま

す。

そういうことで、町長がいつも言っておられるように、自分のところの金を少なく使ってよい効果を上げることを考えなさいと、それがよいことだと町長は言っておられます。私も、なるほどだなといつも思っておりますけれども、これはそういう機会だと思います。ですから、今のうちから企業庁にこちらから働きかけて、そして、していくという積極的な姿勢を示してほしいと思うんですけれども、お考えを伺いたいと思います。

○議長（貴多正幸） 森岡上下水道課長。

○上下水道課長（森岡道友） 尾川幸左衛門議員の再質問に、私のほうから、企業庁に対する要望なりということでございます。

現在、企業庁との、どこに埋設するかなどについては、協議といえますか、連携を取っているところではございます。また、布設する場所というのは決定をしていない状況ではございます。滋賀県企業庁におきましては、東近江土木事務所と協議をされているということは伺っておりますけれども、企業庁の意思形成過程に関する事項でもございますので、今ここでどこに布設をされるということは決定していませんし、どういう協議があるかということは、私のほうからは今は答えられない状況ではございます。

しかしながら、今の段階で協議をしていかなければならないということは認識しておりますので、今後も引き続き企業庁には連携を取って、そのような町から受託、または委託ということもありますけれども、それらについても協議をしていきたいというように考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 市岡建設計画課長。

○建設計画課長（市岡忠司） 尾川議員の再質問にお答えいたします。私のほうからは、道路の幅員の考え方等を踏まえてお答えさせていただけたらと思います。

パネルを使って御丁寧に説明していただきまして、ありがとうございます。今、どれぐらいの道路幅が必要じゃないかというようなあたりを御説明もいただいたわけですが、現地における道路の幅員の考え方としましては、今現状の課題としては車の行き違いがなかなか厳しいところがあると。それと、中学生の自転車の通学路になっているというところからしますと、道路の幅員の考え方としては、今御説明をいただきましたようなぐらいの形になってくるのかなというふうには思っております。ちょっと専門的なあれですけれども、道路構造令でいい

ますと、3種5級に幅広の、ちょっと路肩がついたぐらいの幅員というのが今、お示しいただいたようなところになるのかなというふうに思いながら聞かせていただいております。

幅員の取り方というのも、そこも含めて今後具体的に検討もしていきたいと思っておりますし、また、現状の道路区域内の中で行けるところは行けるんじゃないかというような検討も過去にもございましたし、そういう考え方もありますし、新たに用地を取得してのり面を造って広げるというやり方もございますし、そこらも含めて、またスケジュール感とか埋設管、上水道管との更新時期との兼ね合いも考えながら今後、検討のほうをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上、尾川議員への再質問の御回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 井口産業建設主監兼農業振興課長。

**○産業建設主監兼農業振興課長（井口清幸）** 尾川議員の再問に、私のほうからも回答申し上げたいと思っております。

まず、上水道管、企業庁、また、集落排水の管の関係でございますけれども、俗に言います上水のラインにつきましては、企業庁のほうと順次、年度計画を含めて進めておるところでもございます。併せて集落排水の管については、今、交差点でいいますと国道477号の岡屋交差点、「スコール積」からもう少し手前のコンビニまで管が来てますので、まず、とりあえずはあそこから今の処理場まで管を埋設すると。その後のルートについては、尾川議員も御承知のように、今提案いただいたように谷田線に入れるか、あるいは、向かい側の町道があるんですが、そちらのほうに管が入っております。ただ、口径的には200ミリ～150ミリということで、恐らく計算でいきますと、さくら団地全体の汚水を処理するのは難しいかなというふうに思いますので、そういうところも含めて2条管で行くのか、新たに谷田線に入れていくのか、それと、今の企業庁と町の水道、併せて町道の拡幅、当然同時にする方が工事費は安く済みますので、そのことも含めて、要するに手戻りになりますと非常に費用的にも大きな損害が出ますので、尾川議員がおっしゃるようないろんなルートも検討しながら、また、町道との施工のタイミングもあり、町道の拡幅をしようと思えば、このタイミングにしなければ余分な経費がかかりますので、今後、そういう部分も含めて総合的に至急に詰めていきたいなと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上、尾川議員への再問の回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 尾川議員。

○6番（尾川幸左衛門） できるだけ早く前向きに検討していただきたい。企業庁と詰めていただきたいと。また、企業庁との詰めに遅れが発生するようでしたら、せっかくの機会ですので、竜王町についてはマイナス要素になりますのでお願いしたいと思うと同時に、もう一つ、政策的な考え方で、受託工事について伺いたいと思います。

それは、このルートも含めてですけれども、山之上から山中配水池まで、先ほど言いました企業庁400ミリと竜王町450ミリが入っております。約4キロメートルほど入っていると思います。金額にすると、2つ管入れると15～20億円ぐらいの間になるかなと思います。

そこで、先ほど建設課長が、あくまで町内業者の育成の観点というようなことをおっしゃいましたが、竜王町の政策として、竜王町には建設業者がおられますけれども、災害のときには当然手伝っていただいたり、いろんなことで町に寄与しておられると思います。町として、あくまで企業庁の管を受託して、この15～20億円の金を竜王町主体ですというような考え方でおられるのか、これは、主体ですとそれだけの工事が竜王町業者に発注されることとなりますので、竜王町業者の育成にもよいかと思うんですけれども、そこらの基本的な考え方について、町の政策的な考えを伺いたいと思います。

○議長（貴多正幸） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 尾川議員の再々質問の、企業庁等の事業に対する受託ということですが、今の御提案については今後、いろんな観点から検討は進めさせてもらいたいと思います。ただ、現在の町の工事の執行体制、こういったことも含めて議論を進めていくことかなと。

一方、同規模の水道管の布設とか、下水の布設とか、こういったことも町道においては十分町内の業者さんでもしっかりと施工いただいておりますので、そのことも含めて検討はしてまいりたいと思います。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） この際、申し上げます。ここで午前10時30分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時30分

○議長（貴多正幸） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番、尾川幸左衛門議員。

**○6番（尾川幸左衛門）** 今度は、「小口八重谷線の整備について」。

小口八重谷線は、道路幅員が3.0メートル程度の2車線の道路である。しかし、松が丘入り口部はカーブし、入り口部の西側が山で見通しが悪く、法線を検討する必要があると思うが、道路を拡幅するにも、用地の問題もあり、すぐには難しい状況下であります。

しかし、現状は見通しが悪く、事故防止の観点からトラスコ中山株式会社の前の歩道にカーブミラーをつければ少し見通しがよくなると思うが、町の考えを伺います。

**○議長（貴多正幸）** 市岡建設計画課長。

**○建設計画課長（市岡忠司）** 尾川幸左衛門議員の「小口八重谷線の整備について」の御質問にお答えいたします。

町道小口八重谷線の松が丘交差点付近については、交差点の西側がカーブしており、交差点東側の役場方面からこの交差点を松が丘団地内へ右折しようとする場合、対向車線から来る車が若干見えづらい状況です。

令和元年度に、松が丘自治会からこの交差点付近の交通安全対策について要望をいただき、滋賀県公安委員会と現地立会いを行いました。交通安全対策を検討する中で、町からは、カーブミラー設置の協議も行いましたが、当時、公安委員会からは賛同をいただけませんでした。そのため、町としましては、そのほかの交通安全対策として、交差点周辺の区画線をしっかり引き直し明確化するとともに、西側カーブ手前に新たに「交差点あり」と「減速マーク」の路面表示を行い、ドライバーに対する注意喚起を行いました。加えて、横断歩道の歩行者たまりにボラードを設置し、歩行者等の安全確保に努めました。

当時としては、できる限りの対策を行いましたが、現状、道路の見通し自体が改善されたわけではありませんし、また、松が丘へ右折しようとする方の不安感が十分に解消されたわけではないと推察いたします。

また、公安委員会が推奨する交通安全対策については、そのときどきにより、主流となる手法が変わることもございます。

本町といたしましては、今般、御質問いただきましたことを機に、改めて交通安全対策の取組として、カーブミラーの設置について公安委員会と協議を行いたいと考えますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、尾川議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 尾川議員。

○6番（尾川幸左衛門） 今の場所は、ここに地形図がございますけれども、これがトラスコですね。赤線の引っ張っているところが町道でございます。今言うておりますのが、ここらぐらいにカーブミラーでもつけたらどうかなというようなことを言ってますねんけども、なぜこういう質問を私がさせてもらっているかという、松が丘の自治会に行きましたときに、松が丘のほうから何遍も要望してんねんけども、全然かなえてもらえないんやわというようなお話がありまして、私も、カーブミラー1つぐらいつけるのに、なぜこんなに難しいんかなと思ひまして、今日質問をさせてもらったわけなんです。

この回答の中で一つ教えていただきたいのが、私もちょっと向こうの自治会の方に答えなあきませんので、当時、公安委員会から賛同はいただけませんでした。この賛同をいただけなかった理由をお聞かせ願いたいと思うんです。そやないとちょっと答えようがございませんので、お願いしたいと思います。

○議長（貴多正幸） 市岡建設計画課長。

○建設計画課長（市岡忠司） 尾川議員の再質問にお答えいたします。

公安委員会から、令和元年の立会いのときに賛同いただけなかった理由についてということでございます。

3年ほど前になりまして、私もどういふことやったかなと当時を振り返っていたんですけども、現地の立会いを一緒にさせていただいたわけですが、その際に、カーブミラーの設置位置が、議員おっしゃっていただいたように、企業さんの施設のほうに、ちょっと交差点からちょっと離れた位置になってくるのかなというふうに思っております。車のドライバーの方が松が丘のほうへ右折しようとするときに、そのカーブミラーを当てにし過ぎて、前方の確認がおろそかにならないかというようなことを公安委員会のほうはちょっと懸念されていたように記憶しております。

要するに、ドライバーの方の注意力がカーブミラーのほうと前方確認の両方に分散されてしまうというような懸念から、当時、公安委員会のほうからお墨つきをもらえなかったというようなふうに記憶しております。

以上、尾川議員への再質問の御回答といたします。

○議長（貴多正幸） 尾川議員。

○6番（尾川幸左衛門） もう一度確認ですけれども、この回答に書いておりますように、「カーブミラーの設置については、公安委員会との協議を行いたいと考

えますので」ということで書いていただいていますねんけど、再度公安委員会と協議していただくと、そういうように伝えといてよろしいですね。

**○議長（貴多正幸）** 市岡建設計画課長。

**○建設計画課長（市岡忠司）** 尾川議員の再々質問にお答えいたします。

公安委員会のほうと再度立会いのほうをさせていただきたいということで考えております。ちょっと回答の中でも述べさせていただきましたけれども、公安委員会と申しますか、法の交通安全に対する考え方と申しますのは、目的とするところは一緒なんですけれども、その時々、またその時代時代によって推奨される対策の方法というのが変わってくることも実際ございますので、改めてこれを機会に、公安委員会のほうと現地で一緒に立会いをさせていただいて協議させていただきたいと、それでお墨つきをもらえれば、ぜひ進めていきたいなというふうに考えております。

以上、尾川議員への再々質問の御回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 次に、9番、小西久次議員の発言を許します。

9番、小西久次議員。

**○9番（小西久次）** 令和4年第3回定例会一般質問。9番、小西久次。

「法定外公共物（普通河川）の維持管理は」。

普通河川は、従来から滋賀県が定める普通河川取締条例により管理され、地元集落・土地所有者等が伐木・草刈り等維持管理されてきました。平成17年度に、里道や普通河川は、国が定める法定外公共物としてそのほとんどが町に移管され、町として法定外公共物管理条例により町が管理しています。

町内には大小の普通河川があり、維持管理については地先の自治会や沿川耕作者で伐木・草刈り等で管理され、護岸損傷等の工事については、町において予算化され実施されています。近年、農家の減少や企業に土地の売却等が進み、地元集落では普通河川の管理ができなくなってきました。

山之上地先一級河川惣四郎川上流部は、普通河川で右岸は田として耕作され、左岸は山で里道があり利用され、地元集落で維持管理されてきました。工業地域でもあり、企業進出により河川管理ができなく、地元管理が不十分となっています。現在では、大木となり枝が会社の敷地まで延び、枝は伐採・除去できますが、会社・地元自治会が伐木等できる状態でなく、その対応に苦慮している状況であります。この解決に向けて、町としての見解を伺います。

**○議長（貴多正幸）** 市岡建設計画課長。

**○建設計画課長（市岡忠司）** 小西久次議員の「法定外公共物（普通河川）維持管理は」の御質問にお答えいたします。

普通河川等の法定外公共物については、議員仰せのとおり、平成17年の国有財産一括譲与を受け、現在町の財産として管理させていただいておりますが、法定外公共物管理条例の定めるところにより、従来同様、維持管理については自治会等地域で担っていただいております。災害が発生した場合や損傷が著しい場合等、地域での対応が困難な場合は、町で対応させていただいております。

さて、山之上地先の惣四郎川上流部の普通河川は、昭和50年代に土地改良事業で整備されましたが、その後圃場が宅地化され、徐々に維持管理が行き届かなくなってきたものと思われまます。現地を確認すると、樹木が大木化し、その大木が原因で水路構造物であるプレハブ水路が損傷・崩落している箇所もございます。

このことから町といたしましては、現地調査を行い、状況を把握し、修繕方法の検討を行っていきたいと考えております。併せて、水路構造物に影響を及ぼす樹木の対応についても、地元自治会や隣接企業と調整を図りながら検討していきたいと考えております。

当該箇所につきましては、管理を行う上で様々な課題がございますが、地元自治会と協議を行いながら解決に向け進めてまいりたいと考えますので、議員におかれましても、御理解、御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 小西議員。

**○9番（小西久次）** ただいま回答をいただきました。回答では、水路構造物に影響を及ぼす樹木の対応等について、地元自治会や隣接企業と調整を図りながら検討していききたい、それから、当該箇所についてはいろいろな課題があるけれども、地元自治会と協議をするということで、解決に向けて大変前向きな回答をいただきました。

実は、ちょうどこの問題が数年前から発覚いたしまして、昨年度に行政に対して、地元自治会を通じて要望活動もさせていただいたところがございます。基本的に法定外公共物管理条例では、1条で管理について必要な事項を定め、適正な保全・利用を図り、公共の福祉の増進に寄与するとその目的が定められておまして、2条では定義、3条では町長の責務、4条は町民等の責務が明記されております。町としては、その責務について従来から河川費を計上していただきまして、既に修繕等の実施をし、予算を計上して前向きな対応をしていただいております。

と、これは大変喜んでおります。

しかし、先ほども申しましたように、当該箇所は昭和52年に町営の圃場整備によりましてプレハブ水路、幅が2.5メートル、高さが1メートルの簡単な水路で底打ちをしているという状況でございますので、四十数年たっておりまして、経年劣化によりその側面が弱ってきて、いわゆる崩土も起きながら、また、側面が弱く木が生えてきていると、これ結構でございます。

実は、地元としては、沿川の会社から地元の自治会会長さんのほうに何とかしてくれと、恐らく町にもあったと思いますけれども、そのような状況になって、先ほど申しましたように、どうしても町外の方に地権者が移って管理できない、いわゆる草刈りとか伐木はできるけれども、なかなかできないという大変困惑しておられる状況でございます。

そういうような面で、前向きに検討していただけるという御回答でございますけれども、今年度の予算も工事費を計上していただいておりますし、それに伴って護岸復旧と同時に伐木等もしていただけたらと思います。この箇所については予算化されていないという状況でございますので、早急に着手していただきたいというお願いでございますけれども、現地調査は既にさせていただいたとは思いますが、できる事業で早急にさせていただきたいと要望ですけれども、大体いつ頃から検討していただけるのか、その辺の回答をいただきたいと思っております。

**○議長（貴多正幸）** 市岡建設計画課長。

**○建設計画課長（市岡忠司）** 小西議員の再質問にお答えいたします。

具体的にいつ頃から検討してもらえるのかということでございます。

まず、現地のほうは既に確認はさせていただいておりますけれども、しっかりと現地調査のほうをこれから行わせていただいて、具体的に水路の損傷箇所がどういったところにあるとか、その辺りをしっかりと把握させていただいて、それに応じた対応方法を具体的に検討を進めたいと考えております。

それを踏まえまして、工事発注ということになりますと当然、測量とか設計というのが必要になってきますので、そこらを進めさせていただきまして、実際の工事発注としては一応来年度がメインというふうには考えておりますけれども、現地での支障、この場合はなかなか近接がしづらい場所になりますので、実際作業を行おうと思いますと、作業ヤードの課題とかも出てきますので、そこらの調整が地域自治会さん、または近隣企業さんのほうとの調整とか、全ての条件がもし整うようでしたら、可能でしたら、思いとしては今年度からでもちょっとで

も行けるんやったら行きたいを思いますけれども、メインとしては来年度、状況によっては少しでもかかれるところはかかりたいなというような思いであります。

そのためにも、ぜひ自治会さん、企業さんのほうとも御協力をいただけるように調整のほうもしていきたいとしますし、また、御協力のほうをお願いしたいとします。

以上、小西議員への再質問の回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 小西議員。

**○9番（小西久次）** 前向きな検討をしていただくということでございますので、先ほど申しましたように、地権者等が町外でございますので、その辺はまた自治会さんをお願いして、交渉等をしていただくように努力いたしますので、できましたら早急に着手できるように御検討いただきたいと思ひまして、この質問を終わります。

続きまして、2問目です。

「竜王小学校整備の進捗状況は」。

令和元年6月定例会で、竜王町教育施設の今後の基本方針について質問を行い、2025年度（令和7年度）に開校を目指すとの回答でありました。令和元年7月以降、町としては、コンパクトシティ化構想・中心核整備・竜王小学校の移転新築について、まちづくり懇談会や町民説明会を開催し、議会に対しても各種委員会において説明があり、本会議において提案された関連予算等を審議し、議決承認してきたところであります。令和3年度の重点施策取組において、用地整備等数項目において取組、本年度においても、交流・文教ゾーン整備の推進を重点取組の最優先事項に掲げ、早急なる取組により成果を期待するものであります。

私は、集落等の報告会や各種会議で、令和7年度から新設竜王小学校が完成し、子どもたちが学習することができることを説明し、保護者や年配の方までが将来を担う子どもたちの教育の場（環境）づくりが重要であり期待しているとの声を聴いてきたところであります。私には孫がおり、下の子は新しい小学校に入ることができ勉強ができると大変喜んでおりますが、計画どおり進むのか心配するところでもあります。

そこで、現在の進捗状況と今後の見通しはどうか。また、一部で今回の整備の推進に対する意見等を目にするが、町としての見解について伺います。

**○議長（貴多正幸）** 森中心核整備課長。

**○中心核整備課長（森 徳男）** 小西久次議員の「竜王小学校整備の進捗状況は」

の御質問にお答えいたします。

現在の進捗状況であります。 「交流・文教ゾーン」の整備に当たっては、令和3年度は、雨水排水計画・調整池の検討、敷地造成の基本設計・道路予備設計、上水道配水管布設基本設計、建物等の補償調査及び小学校建設予定地の埋蔵文化財試掘調査を実施しました。また、各許認可等について、滋賀県等関係機関に対し協議を行ったところであります。

今年度については、令和5年度の敷地造成・道路工事着工に向け、用地取得及び敷地造成・道路の実設計、地質調査、上水道配水管布設実施設計に着手するとともに、現在、小学校建設予定地の埋蔵文化財本発掘調査を実施しており、完了後、小学校以外の敷地について埋蔵文化財試掘調査を実施する予定であります。併せて、土地収用法事業認定、開発許可、農地転用等開発許可申請に向け事前協議を進めているところであります。

次に、竜王小学校建設に当たっては、令和3年度に基本計画を策定し、今年度、竜王小学校建設基本設計実設計業務をプロポーザル方式で発注する予定で、現在、発注に向け仕様書等の調整を行っております。令和4年度から令和5年度にかけて設計業務を完了し、工事着手へと進めてまいります。

いずれにいたしましても、令和5年度から敷地造成、道路整備を行い、また、令和7年度に竜王小学校が開校できるよう、整備スケジュールどおりに進めておりますが、その過程の中では、これまでも一部の方々から、竜王町コンパクトシティ化構想に対しての御意見や竜王小学校建設に係る御要望をいただいております。

今後の整備の推進に当たっても、寄せられる意見等を参考にさせていただきながら、遅れることのないよう鋭意努力してまいりますので、引き続き議員皆様方の御支援をお願い申し上げ、小西議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 小西議員。

**○9番（小西久次）** 課長から具体的にいろいろな進捗状況の説明をいただきました。その中で、1問目の中の「今回の整備の推進に関する意見等を目にするが、町としての見解について伺う」という質問をしておりますのに回答をいただいているというふうには私は考えております。ですから、再問の中で、町民の皆さんから意見、質問等、当然議会でも出ました、それは私は理解いたしました。具体的にどのような意見・要望があったのか、当局としてはどのような考え方をされているのか、この1問目に回答をいただけていませんので、それについて具体的な見

解を伺いたい。

さらに再問として、新型コロナウイルスやロシアのウクライナ侵略等によりまして世界経済は混沌としておりまして、加えて、円安により日本経済も物不足や資材不足ということで、原材料高、物価高騰等大変な状況となってきました。その中で、このような状況が続くと、当然学校建設の遅れも生じるのではないかなというようなことも心配しております。ですから、この辺について、執行部の考えをお伺いしたいなと思います。

**○議長（貴多正幸）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 小西議員の再質問につきまして、私のほうからは、コンパクトシティ化に対する意見等について、併せまして、町の考え方をお話しさせていただきたいと思っております。

一部の方からの御意見というのは、既に議会のほうへも質問等をされておると思いますが、「竜王町コンパクトシティを考える会」呼びかけ人3名の皆様から6月17日に公開質問状を頂きました。

内容につきましては、1つ目として浸水想定による対策について、2つ目として概算予算の内容について、3つ目、現地建て替えとの比較、4つ目、新小学校の概要、5つ目、交流・文教ゾーンの事業計画について、6つ目、令和4年度予算の編成、10%削減理由について、7つ目、町民の合意の集約方法について、8つ目、人口減少と、特に生産年齢人口の流出原因の分析についてという公開質問状でございました。

これまでからも、いろんな場の中で町民の皆さんや議会の皆さんに説明させていただいたことや広報等で周知させていただいております内容につきまして、項目に対して丁寧に整理をしながら、7月15日に回答させてもらったところでございます。また、同団体から8月25日に、公開質問状の回答に対する意見書ということで、1つ目、竜王町コンパクトシティ化構想の名称について、2つ目、竜王町ハザードマップの浸水想定による浸水対応について、3つ目、概算予算について、4つ目、現地建て替えについて、5つ目、令和4年度予算について、6つ目、町民の合意形成について、7つ目、人口減少の分析についてという項目で、先に回答いたしました内容について再度、意見書が提出されました。町民の方からの意見ということで、本件についても、見解の相違はございますが、町の考え方を再度説明をさせていただく準備を今、やらせてもらっておるところでございます。

町の考え方としては、小西議員の再々質問の2点目にありますことも含めまして、予定どおり令和7年度の開校に向けてしっかりと準備を進めてまいっておりますし、これからも進めてまいりたいと思います。

いろんな情勢の変化の中で、いろんな御相談を申し上げることは時点時点ではございますが、今現在の考え方は、令和7年度中の開校を目指してしっかりと進めていくというのが町の考え方でございます。このことについては、都度都度、議員の皆様や町民の皆さんに丁寧に説明はさせていただき考えでございます。

以上、私のほうからは、コンパクトシティ化に対する御意見について、並びに町の考え方をお示しさせていただきます。

以上でございます。

**○議長（貴多正幸）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 私のほうからも、小西議員の再質問に関わりまして御回答させていただきたいと思います。

今の質問の中にありました、具体的にどうなのかというようなことをおっしゃっていただいたと思いますが、先ほど森課長の説明の中に、コンパクトシティ化構想に対しての御意見というようなところでは、今、桴木副町長からのお答えがあったところでございますが、一方で、竜王小学校建設に係る御要望もいただいておりますというようなことを回答させていただいたところですが、その辺りについて具体的な中身はというようなこともおっしゃっていただいているのかということと、併せまして、遅れることのないようにということをお心配いただいているということでしたので、少しここで今頂いている御要望を御紹介させていただけたらと思います。

実は、せんだって9月1日に、コミュニティ・スクール（竜王小学校）学校運営協議会のほうから、西田町長と私、甲津宛てに、竜王小学校建設の計画どおりに遂行に向けての要望書というものを頂いております。先ほども申しましたように9月1日に、学校運営協議会の皆さんが御来庁されて、私たち執行部のほうに聞かせていただいたということです。

少しその中身を御紹介申し上げますと、昭和46年に建設された竜王小学校は、築40年となる平成23年度に大規模改修を検討される中、将来を見据え、10年後をめどに建て替えることを町の方針として町議会に報告され、この方針に基づき、平成24年度から25年度にかけて竜王小学校の小規模改修が実施されてきました。平成26年度に発足した、我々コミュニティ・スクール（竜王小学校）

学校運営協議会は、この方針を踏まえ、子どもたちの安全で安心な学びの環境づくりを協議会の最重要テーマに掲げ、約10年の歳月をかけて先進校の視察や熟議を重ねてまいりました。

学校の老朽化が著しく進行し、耐震面が危惧されること、スペースの問題により、スクールバスと学校間のアクセスには交通量の多い道路の横断を強いられること、行事の際には運動場を駐車場として使用せねばならず、本来の役割に支障を来すこと等、子どもたちの安全で安心な学びの環境づくりには移転建て替えが必須であるとの認識から、教育委員会に対し、子どもたち、教職員、そして地域住民の願いから成る、時代に即した竜王町にふさわしい新しい小学校を計画どおり建設いただきたい旨、機会あるごとに伝えてまいりました。

この後、平成29年の4月に私どもで立ち上げました「教育施設の今後のあり方検討委員会」のことについて触れられ、また、令和2年度には竜王小学校基本構想を策定したこと、さらには、令和3年度には竜王小学校建設基本計画を策定したこと等について文面で詳しく触れられた後、この基本計画の策定に当たっては、竜王小学校学校運営協議会委員、校長、保護者、地域住民、学識経験者等、10名で構成する、竜王小学校建設基本計画策定委員会を設置して検討を重ねられ、当協議会からも多くの意見や提案を行い、本計画に反映いただけるようお願いしてきたところです。

その後、このような10年に及ぶ様々な経緯を踏まえた上で、竜王小学校建設基本計画が策定され、いよいよ基本設計、実施設計の段階に至ったところです。竣工予定の令和7年は、竜王町に小学校が発足して150年の節目であり、また、国民スポーツ大会が44年ぶりに滋賀県で開催され、竜王町もスポーツライミングの競技会場となる記念すべき年であります。

我々、竜王小学校学校運営協議会は、積年の願いである、子どもたちの安全で安心な学びの環境づくりに向け、物価の高騰が懸念される中ではありますが、子どもたちの安全確保や利便性等を考慮の上、この計画が遅れることなく着実に遂行されることを懇願いたしますので、御配慮を賜りますようお願い申し上げますというように要望書を頂戴しているところでございます。

本日、このような形で初めて御紹介させていただいたところでございますけれども、先ほど来、議員のほうから御心配いただいていることに対しまして、先ほど議員御自身の町内会での皆さんのお声、また、お孫さんのことも聞かせていただくと本当に胸が詰まる思いでもございますので、そういったことを踏まえまし

て、先ほど御紹介申し上げました、竜王小学校学校運営協議会の皆さんからのお声もしっかりと踏まえた形で、町全体での一大プロジェクトとして、まずは竜王小学校の移転新築、そして、令和7年度の開校に向けて、様々な課題があるところではございますけれども、全力で取り組んでまいりたいという決意の表明にさせていただきますと思います。

以上、小西議員への再質問の私からの回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 小西議員。

**○9番（小西久次）** ただいま、副町長なり、教育長のほうから前向きな答弁をいただいたと私は認識しております。心配しておりました予算等のいろいろな部分でも、過日の地域活性化特別委員会の中で、執行部のほうから具体的に明示もされました。やはりいろいろな慎重な意見、また、積極的な進める意見があると思います。その辺ぶれずに、前を向いて進んでいっていただきたいと私は考えておりますが、その辺の町長としてのお考えを一言いただきたいと思います。

**○議長（貴多正幸）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 小西久次議員の再々質問ということで、ある意味、激励の御意見をいただきましてありがとうございます。

私は、何回もこの席で皆さんにお伝えをしているつもりなんです、やはりこの竜王町というまちを次の世代にしっかりとした形で引き継いでいきたい、これだけ大きな少子高齢化、また人口減少という日本全体の課題の中で、竜王町が本当に大変多くの企業に来ていただきながら、なかなか人口の減少というのは止まっていけない、その一番の大きな原因というのは、やっぱり土地利用の問題だろうと。農地転用とか、そういう意味で大きな課題を抱えてきたと。そういう意味で、新しいまちをしっかりと作り直そうと、しかも今、滋賀竜王工業団地もそうですけれども、竜王町の今の経済構造、確かにウクライナとかいろいろな問題で課題は出てきていますが、ほかの市町に比べたら、私は十分まだまだ体力的にも頑張っていけるまちだと思っていますし、今やらなければ多分、ここの時点でもしこの構想を我々が放棄してしまえば、本当に次の展開というのは相当大的な課題になってくるだろうと、そういうふうに思っているところです。

したがって、議員皆様方の御理解をいただきながらしっかりと進めていくと、それをしっかりと皆さんにお願いもいたしたいし、ただ、個別の予算項目についてはその都度、審議をいただいて決定をいただくということになりますので、私が申し上げている全てを一気にということではありません。したがって、二元代

表制の議会と行政の我々当局とが、やはりお互いにしっかりそのところ牽制をしながら進めていきたい、そういう意味で、柔軟に対応する必要があるならしていきたいと思います。

その中で学校問題について、教育施設の整備については、平成22年の議会で議会の皆さんと10年後には新しい学校を造ろうと、大規模改修をそのときにやるのではなくて、やっぱり学校を新たな場所に造り直そうというふうに決めていただき、それを我々は守りたい、議会との約束を守りたい、議会との約束イコール町民の皆さんとの約束だと私は理解しておりますので、そういう意味で、教育機関の整備、また、集約をしっかり進めながら、それを核としながら中心核整備を行い、また、中心核だけではない竜王町内の32自治会がバランスのよい発展を図られるように、また、一番大きな課題である公共交通の整備という課題も兼ね合わせながら、計画的に進めていきたいと思っておりますのでございます。

小西久次議員の今の再々質問に対する回答は以上でございますので、我々職員一同力を合わせて、また皆さんの力を借りながら、ただ、私は今回、いろんな丁寧丁寧に丁寧ということを常に職員にも言っています。丁寧に説明していこうと、合意形成を図っていこうと、そういう意味で、いろんな御意見に対しても丁寧に回答していこうというふうに思っておりますので、そういうことも含めまして、今後ともどうぞよろしく願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（貴多正幸）** 次に、7番、大前セツ子議員の発言を許します。

7番、大前セツ子議員。

**○7番（大前セツ子）** 令和4年第3回定例会一般質問。7番、大前セツ子。

「シティプロモーション事業について」。

都市部への人口集中や少子高齢化が進む中で、今多くの自治体が地域の活性化に向け、人口維持や増加を目指し様々な取組がされています。本町でも、自分たちの住んでいる町を改めて見つめ直し、我が町ならではの魅力を発掘し再認識しようと、「rev-o-Ry-u-tion! 竜王」というブランドコンセプトを定め、PR動画や移住定住サイトやSNSを通じて、若者層を中心に人口増加を目指すプロモーション事業が令和3年度から進められています。

そこで、現状について伺います。

- 1、PR動画を発信して2か月程度経過したが、反響は。
- 2、ホームページやSNSでのPRのほか、情報発信の方法は。

3、常に魅力ある情報発信が求められる中、今後の取組は。

4、竜王らしさの工夫は。

以上です。

○議長（貴多正幸） 谷未来創造課長。

○未来創造課長（谷 大太） 大前セツ子議員の「シティプロモーション事業について」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「PR動画を発信してからの反響」でございますが、動画の再生回数は、9月16日現在で1,105回、また、8月1日から31日の間に配信しました動画のインスタグラム広告については、9万5,823のアカウントで閲覧されております。動画に関するお問合せや御感想などはまだ届いておりませんが、当初設定いたしました目標を上回る多くの方にPR動画を御覧いただいているところでございます。

次に、2点目の「ホームページやSNSでのPRのほか、情報発信の方法は」でございますが、7月に行いました定例記者会見において、報道機関に対してPR動画等の紹介を行いました。また、8月に総合運動公園で開催されましたイーフトザロックにおいて、シティプロモーションのフォトブースを開設し、来場者の皆様に御利用いただきました。さらに、町内の企業や団体の方々、自治会長様等を対象に、会議や会合等の際にお時間をいただいたり、直接御訪問してシティプロモーション事業の紹介やポスター掲示等のお願いを行うほか、町が作成する冊子やチラシ、封筒等の印刷物や職員が使用する名刺等にロゴマークを表示しております。

3点目の「常に魅力ある情報発信が求められる中、今後の取組は」でございますが、本年度においては、町民の皆様や町内の企業、団体を対象としたインナープロモーションに重点をおいて取組たいと考えております。そして、次年度以降においては、多様なメディアの活用や企業等との協働により、町外や県外へのアウトプロモーションにも力を入れ、さらに魅力ある情報発信を行っていきたいと考えております。

4点目の「竜王らしさの工夫は」でございますが、少子高齢化や人口減少を課題とする全国の市町においても独自のシティプロモーションを展開されている中、当町では「revor-yu-tion! 竜王」をブランドコンセプトに、新たな時代に向けて変革する町であることを全面的にアピールしていきたいと考えております。アフターコロナやスマート社会、SDGsの実現を目指すグローバル

な動きと合わせ、竜王町コンパクトシティ化構想や竜王町グランドデザイン構想を見据え、町民や地域、事業者の皆様と共に、誰もが輝くことのできる「輝竜の郷」の創造に向けて変革していく姿が今回のシティプロモーションにおける最大の「竜王らしさ」であり、そのことを一人でも多くの方に分かりやすく伝わるよう、様々なツールを活用し、前面に押し出してアピールしていることが最も「工夫」したことの1つであると考えております。

当町のシティプロモーション事業は、本年度から本格的にスタートしたところであり、大前議員はじめ、議員皆様方のさらなる御指導・御鞭撻をお願いいたしまして、大前議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 大前議員。

**○7番（大前セツ子）** 様々なツールを活用して、竜王らしさをアピールしていただきたいと思います。

誰もがどこに住んでも「住めば都」と言いますが、本町も四季折々の自然環境に恵まれ、近江牛や近江米、おいしい果物、その上、働く場所や子育て環境も充実するなど、たくさんの魅力あるまちだと思っています。このプロモーション動画の中には、そんなまちの魅力や人々の温かさがあふれている、竜王町っていいなと思ってもらえる動画だと思いますし、若者が定住を希望したくなるような仕上がりだと思います。

でも、そこで気になることがあります。それは、現在進められている中心核整備事業の中では、竜王小学校跡地等に住宅地として考えられているということです。順調に進んでも令和7年春に小学校が開校した後、現在の校舎が解体され、住宅誘導までは何年かの年月が必要かと思われます。この事業では、町内にある企業の就労者や町出身者のUターンにも力を入れていくようですが、今回、竜王のPR動画等で夢を持って転入を希望された場合、住むところがないなんてこともあるのではないのでしょうか。

過去、須恵や鶴川などの町有地活用や集落内の空き地・空き家の活用が答弁されていますが、現在の状況はどうですか。山之上の旧医科診療所跡地に、アパートを建設するなどの検討はされていますか。また、各集落内でも空き地を活用しての集合住宅建設なども考えられると思いますが、住宅地確保についてはどのようにお考えですか、お伺いします。

**○議長（貴多正幸）** 市岡建設計画課長。

**○建設計画課長（市岡忠司）** 大前議員の再質問にお答えします。

町内の住宅地確保についてどのように考えているのかということでございます。

まず、第1としましては、既存住宅団地の空き区画への入居の促進ということでございます。竜王町内の住宅団地には、特に松が丘ですとか、さくら団地といったところになりますが、約200の空き区画がございますので、まずはその空き区画への入居をぜひ御検討いただきたいというふうに考えております。

次に、未利用の町有地を活用した集合住宅等の整備ということについて、検討のほうをさせていただいております。先ほど須恵、それから鶴川ということで例に挙げていただきましたけれども、特に須恵地先につきましては、現在最も可能性の高いところということで、最優先で取組のほうをさせていただいております。

須恵地先の町有地につきましては、既に地区計画のほうを過年度に決定しておりますして、南側の半分につきましては売却済みで、現在、企業寮として使用していただいております。今回は北側の残りの土地につきましては、今年度中に民間への売却を目指しておりますして、今年の6月定例会におきましては、不動産の鑑定費用に係ります補正予算についてお認めをいただいております、それに基づきまして現在、具体的に事務手続を進めさせていただいているというところでございます。今後、売却先を決定しまして、民間活用による開発を促していきたいということで考えさせていただいております。

また、山之上地先の診療所跡地ということでございますが、まだ使用用途については決まっておりますけれども、今後、使用の用途も含めて民間活用のほうを進めていきたいということで考えさせていただいております。

以上、大前議員の再質問の御回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 大前議員。

**○7番（大前セツ子）** 竜王町をアピールするには、行政だけでは無理だと思えます。行政からの情報発信と併せて、町民をはじめ、町全体からの取組も大切なことだと思えます。例えば、善光寺川の美化清掃活動や町広報でも最近紹介された竜王音頭の復活を目指す活動など、様々な分野で町民を含め、企業も一体となって町をアピールしています。また、町民の方も日常や映えスポットなど様々な竜王のよさを撮ってSNSに投稿してもらえればと思えます。

住みたい竜王町をアピールするには、元気なまち、楽しいまちを町民皆様にも協力していただき、盛り上げていくことが大切だと思えます。町民自身も情報発信の担い手となることについてどのようなお考えですか、お伺いいたします。

**○議長（貴多正幸）** 谷未来創造課長。

**○未来創造課長（谷 大太）** 大前議員の再々質問にお答えいたします。

当町のシティプロモーション事業のイメージといたしましては、まさに議員御指摘のとおり、町民や企業の皆様をはじめ、様々な団体やグループの方々による自律的・自発的発信にシフトして、オール竜王で展開していくことを理想としております。既にブランドロゴやポスター、PR動画等を広く御使用いただけるようしておりますが、今後はさらに工夫を凝らして、一人でも多くの方に御協力をいただき、オール竜王で効果的なシティプロモーションと町のPRを行ってまいりたいと考えております。

以上、大前議員の再々質問への御回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 次に、4番、鎌田勝治議員の発言を許します。

4番、鎌田勝治議員。

**○4番（鎌田勝治）** 令和4年第3回定例会一般質問。4番、鎌田勝治。

「マイナンバーカード普及の取組について」。

総務省のホームページに、令和4年7月末時点でのマイナンバーカードの交付状況が各自治体別に公表されています。そのデータによると、滋賀県は49.6%となり、全国平均45.9%を上回り、全国で6位。竜王町は42.5%で滋賀県平均よりは低いものの、6町内では一番高い結果となっています。全国的な傾向として、都市部の交付率（48.4%）が町村部の交付率（41.5%）を上回り、この傾向は滋賀県も同様であります。

マイナンバーカードの普及は国の事業ではありますが、その結果は各自治体の裁量に委ねられています。ともあれ、住民にとってマイナポイントなどの一過性のメリットだけではなく、行政事務手続の簡素化や将来的なオンライン化など、地方行政においてもそのメリットは大きいと思われま。

そこで、次の3点について町の見解を伺います。

1、まずは、町として独自に普及促進を行う考えはあるか。あるとすれば、その具体的な取組を検討されているか。

2、全国で竜王町と同規模の自治体の中で60%を超える高い普及率の自治体がありますが、そういう先進地の情報を積極的に収集しているか。

3、現在、マイナンバーカードに関する所管は住民課となっておりますが、今後は、各課を横断してプロジェクトチームで対応するような検討はされるのか。

以上3問、お願いします。

**○議長（貴多正幸）** 川嶋住民福祉主監兼住民課長。

**○住民福祉主監兼住民課長（川嶋正明）** 鎌田勝治議員の「マイナンバーカード普及の取組について」の御質問にお答えいたします。

マイナンバー制度は、社会保障・税・災害対策の分野で、複数の行政機関が保有する個人の情報が同一人であることを確実に、かつ、迅速に特定することで、便利な暮らしとよりよい社会の実現を目指すことを目的に、平成28年から運用が開始されました。本町におけるマイナンバーカードの交付率は、令和4年8月末時点で43.8%となっています。

議員御質問の1点目、「町として独自に普及促進を行う考えがあるか」についてですが、本町においても、国が目指す便利な暮らしとよりよい社会の実現に向け、カードの普及促進を進める考えであります。8月から手始めとして、コロナワクチンの集団接種会場におきまして、カードの申請サポートを実施したところでもあります。今月には、ワクチン接種会場での申請サポートに加え、町村会が間に入り、県内6町と大手スーパーが連携した申請サポート、自治会への出張申請受付を予定しております。また、月2回の平日の時間外受付、月1回の休日受付も開始しており、引き続き、カードの普及促進を行っていきたいと考えています。

御質問の2点目、「竜王町と同規模の先進地自治体の情報を収集しているか」についてですが、比較的高い交付率の自治体での取組についても情報収集しております。本町でも8月から開始しました、多くの人が集まる場所での新型コロナウイルス感染症対策を講じた上での出張申請サポートを昨年度から強化されている傾向にありました。また、その他の取組としては、高齢者宅への訪問による申請サポートも実施されており、これらの事例を参考に、本町に見合った取組を進めてまいりたいと考えております。

御質問の3点目、「各課を横断したプロジェクトチームでの対応検討」についてですが、現在マイナンバーカードに関する事務は、住民課が所管となり、カードのPR・申請・交付・更新・マイナポイントなどの各種事務を行っております。今後、カードの普及促進を効果的・効率的に行っていくには、住民課のみならず、庁内の横断的な連携も必要ではないかと考えているところです。限られた人員の中、カード事務に特化した体制の確保は難しいところではありますが、各課の所管事業において、対象者への積極的な申請案内を住民課と合同で行うなど、創意工夫してカードPRの機会を増やしていきたいと考えております。

以上、鎌田議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 鎌田議員。

○4番（鎌田勝治） タイミング的によかったんですかね、この質問は。

私のデータでは7月末なので、1か月前の8月末の時点で43.8%になっているということは、約1.3ポイントぐらい上がっているわけですね。ということは、大体百数十名がこの1か月で申請されたということになるんですが、これを多いと見るか少ないと見るか、その辺の議論はちょっと置いておいて、今回目玉になるのは申請のサポートですね、これいろいろ書いていますけど、私が調べたところ、全国で1位なのが宮崎県、これが7月末時点で59.5%、その中の都城という市があるんですけど、（個人情報のため、一部秘匿）鹿児島と宮崎の県境にあるんです。ちょっと歴史を語ると、元は薩摩藩なんです。実は、その都城に、皆さん御承知の「黒霧島」とか、「赤霧島」とかありますよね、これの霧島酒造があるんです。残念なことに宮崎県なんです。鹿児島県ではないんです。ちょっと置いといて。

その都城が独自にやっているサービスがマイナポイントの出張サービスで、ここに書いてあるのと同じようなことなんですけど、個人宅に車で向かって、その車で申請を済ませるといようなサービスをされているそうです。この都城は人口が大体16万人を超えていますから、竜王町に比べればはるかに大きな町なんですけど、そういった大きな町でもそういう機動性を持った取組をされているというのは、私は見とって非常に驚かされたんです。「マイナちゃんカー」とか車に名前をつけて、黄色に装飾されたそういう車を使っている様子が写真で出ていました。

何が言いたいかというのは、要するに、出張申請サポートというのはすごくよいことだと思うんです。時間外にも受付をしてる、あるいは土日にも日を決めて受付をされている。窓口を広げるのは良いことなんですけど、一つ残念なのは、幾ら申請サポートをしても、町民さん自身がメリットを感じなければ、これはやっぱり増えていかないですよ。今、マイナポイントというあめみたいなものを国民にちらつかせて、何とかカードの普及率を上げようというのは国の施策ですけども、これは河野大臣が言っていましたけど、これ邪道やと。

私も、それは確かに一過性のメリットでしかないわけですから、そこに町民さんがどれだけ自分たちの本当のメリットとして感じるかというのは、やっぱり町の行政がしっかりとPRしていかないとかなあかんと思うんですけど、その辺が少し抜けているかなと、この答弁書では。だから、その辺りをどう考えているのかというのが、まず1つ。

それと、今回私が質問させてもらったきっかけとなったのが、（個人情報のため、一部秘匿）一時期入院しなければいけないような状態になりかけたんです。結果的には入院しなくて済んだので保健所に連絡したんですが、行き違いがあって、入院したときにはこういう書類を出してくださいというのが郵送で来たんです。それを見ると、めっちゃ面倒くさいんですよ、その書類が。そういったところは、やっぱりこういうカードを作ることによって、行政としては効率化が図られるし、住民としては面倒くさい作業をしなくてもいい、そういう負担の軽減につながるんだろうなというふうに思ったものですから、これはぜひとも今のうちから力を入れてやるべきかなというふうに思ったところで、こういう質問をさせてもらったわけです。

さっき言った再質問の1つは、どういうふうに町がPRしていくのかということに加えて、もう一つ、地方交付税の交付対象になる場合に、何らかのインセンティブが与えられるみたいな話を聞きました。ここに対して町はどういうふうに考えているのか。これが2つ目の再質問です。よろしくお願いします。

**○議長（貴多正幸）** 川嶋住民福祉主監兼住民課長。

**○住民福祉主監兼住民課長（川嶋正明）** 鎌田議員の再質問にお答えしたいと思います。

まずは、住民へのPR方法についてでございます。先ほどの質問へ回答させていただいたとおり、我々も6月下旬から全国の先進地事例を調べてきたところでございます。ラッピングをして、それで出張申請サービス受付をするというようなものでございます。本町においても、一時は路線バスでラッピングできないかと、隣の市と共同でできないかというようなことも一旦考えて、見積り等も徴収してきたところでございます。

ただし、ラッピングだけではいけないねというようなところから、8月からですけど、しるみる竜王ですとか、広報、あるいは、今月になりますけれども自治会への通知ですとか、そういったことで対応していきたいというように考えております。9月まででしかマイナポイントの付与はありませんけれども、申請時期は限られておりますが、引き続き努めていきたいなというように思っております。

また、交付税のインセンティブの件でございます。7月末に県の担当課長が説明される会議に出席しております。詳細は明らかになっておりませんが、交付率が低いところにマイナスとしてされるのではなく、交付率が高いところに加算されるというような話で聞いておりますが、詳細については私のほうには

まだ入ってきておりません。

このマイナンバーカードの普及促進につきましては、住民の行政手続の簡略化と併せまして、行政の効率化も近い将来できるというものでありますので、ぜひともいろんな形で住民へのPRは進めていきたいというように考えております。

以上でございます。

**○議長（貴多正幸）** 鎌田議員。

**○4番（鎌田勝治）** 再々質問させていただきます。

今の再質問の回答、回答になっていないと思いますが、それを踏まえてですが、このマイナンバーカードについて総務省が言っておられるのは、1つは、行政を効率化するということですね。2つ目が国民の利便性を高めるということですね。3つ目が、ここがすごく大事なのかなと思うんですけど、公平公正な社会を実現する、そのための社会基盤としてこのマイナンバーカードを使うんだというのが総務省の言っていることですよね。

よくある話、国も、地方自治体もそうですが、いわゆる縦割り行政ということで、今回も総務省が所管をしながら、実際にはデジタル庁がこういうふうな管理をするみたいな話になりますよね。そうすると、やっぱり先ほどの住民課の話ですけど、住民課が音頭を取ったとしても、この横断的な取組というのは非常に難しいんじゃないかなというのが私が懸念するところです。

そういったところも踏まえた上で、このマイナンバーカードを普及させるための真剣な取組というのを、実際に8月からやってもらってはいますけど、まだまだ普及率が低いということを考えると、今年度中にどれぐらいまで増やせるのか、この辺の目標をしっかり立ててお願いしたいところだと思うので、その目標値をまず聞かせてください。これは再々質問です。お願いします。

**○議長（貴多正幸）** 川嶋住民福祉主監兼住民課長。

**○住民福祉主監兼住民課長（川嶋正明）** 鎌田議員の再々質問にお答えさせていただきます。

国におきましては、今年度内にほとんどの国民にマイナンバーカードを普及させるというようなことで言っておられます。町も大きな目標といたしましては、そこを目指したいと考えております。

しかし、現実なところとしては、なかなかほとんどの国民に行き渡るというのは厳しいところもあるのかなというようにも考えております。おおむね8割ぐらいの人に今年度内に申請いただければというようなことで考えております。

本町でのカード申請件数が先週、県のほうから通知が来たんですけれども、8月末現在で6,000件を超えているというような情報が来ております。これで行きますと、現在での分母1万1,724人に対しまして、約51%の方が申請されたというようなこととなっております。国のマイナポイントが付与されます9月の間に、何とか60%の申請数に持っていければというように考えております。マイナポイントの付与には間に合いませんけれども、年末をめどに70%、来年3月の年度末には80%まで到達したいと思っております。

以上、御説明とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 桴木副町長。

**○副町長（桴木栄司）** 鎌田議員のマイナンバーカードの再々質問で、川嶋主監のほうですばらしい目標を掲げましたので、しっかりと応援していくという立場で発言していきたいと思っております。

実際のところ、マイナポイントの期限があるということも含めて、国が精力的に、ここ二、三か月前から大きな手を打ってきております。各お家にまだ作ってやらん人については通知文が行って、そののバーコードリーダーを読んだら大体できるというようなところまでありますので、まずはしっかりとそのことを住民に周知していく必要があるかということも含めて、今まではどっちかという受け身なことでありましたので、もう少し担当課としても積極的に、今まで以上に突っ込んだPRをしていったらどうやと。併せて、議員がおっしゃったように、やっぱり町としてのメリットがないと一過性ですので、そういったことについても、やはり事務効率も含めていろいろ検討していかなければならないのかと。

これも誰がするのかということで、過日、町長も私も県のほうの知事要望に寄せてまいりました。副知事から、マイナンバーカードの普及についてぜひともお願いしたいということで要請を受けております。このことは、先ほどいろいろお話があったように、交付税のこととか、国のいろんな事業に展開するために、どうしてもそういったことも含めて、やっぱり国の施策を上手に利用すると、さらには、そういった施策について協力していくということかと考えておりますので、そのことも含めて、横断的なチームまでは行きませんが、私もそのことを副知事から直接聞きましたので、副町長としても、しっかりと具体的なことを担当課並びに関係課と共に進めてまいりたいと思っております。

川嶋主監が申しました努力目標にちょっとでも近づけるように頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

○議長（貴多正幸） この際、申し上げます。ここで午後1時00分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時47分

再開 午後 1時00分

○議長（貴多正幸） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1番、澤田満夫議員の発言を許します。

1番、澤田満夫議員。

○1番（澤田満夫） 令和4年第3回定例会一般質問。1番、澤田満夫。

「第六次竜王町総合計画の進捗管理について」。

令和3年度にスタートした第六次竜王町総合計画においては、進捗管理を毎年度、効率的に行うと記されています。具体的には、重点プロジェクト及び基本施策に指標を設け、その評価は竜王町総合計画審議会及び町議会への報告を行い、評価・改善の実効性を確保すると記されています。

そこで、現在は2年目の9月になりましたが、令和3年度分について各基本施策に達成度指標を設け、進捗管理や課題の把握をされたのか伺います。

○議長（貴多正幸） 谷未来創造課長。

○未来創造課長（谷 大太） 澤田満夫議員の「第六次竜王町総合計画の進捗管理について」の御質問にお答えいたします。

第六次竜王町総合計画では、議員御指摘のとおり、施策の実効性を確保するため、毎年度、行政内部による評価を行い、進捗状況や効果について分かりやすくお示しして、竜王町総合計画審議会や町議会に報告することとしております。

総合計画の推進に当たっては、主要なものについては、令和4年度の重点施策プロジェクトを立案する過程において、令和3年度における進捗状況の確認やその成果、課題について整理を行いました。総合計画全体の進捗管理については、これらの内容も踏まえながら、行政内部による評価シートの作成など、評価の実施に向けて詰めの作業を行っているところでございます。

事業評価においては、指標の進捗管理はもちろんのこと、人件費を含めた経費や業務量について現状把握を行い、必要性、効率性、有効性の観点で評価を行いたいと考えております。また、この評価と併せて今後10年間の経費や業務量の見込みを調査し取りまとめて、予算や人員での年度間での均衡が保たれるように調整を行い、現実的な実施計画を立てていきたいと考えております。

以上、澤田議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 澤田議員。

○1番（澤田満夫） 再質問をいたしたいと思います。

この回答によりますと、総合計画の推進に当たっては、主要なものについては令和4年度の重点実施プロジェクトを立案する際に、一緒に進捗状況を確認し、整理したということで返答をいただいておりますけれども、これにつきましては、私が議員になってからずっと毎年続けられている内容のものだと認識しております。もともと例年やられているところですから、これは新たに総合計画に対する進捗管理ではないというふうに把握しております。

実は、この返答と関連しておりますけれども、本年6月の、いわゆる前回の定例会におきまして、令和4年度の重点実施プロジェクトの取組方針が説明されましたが、併せて、それまでの令和3年度の取組結果も報告されました。その報告は、それぞれまとめられたものでありましたけれども、非常に簡単で、詳しくは自宅へ帰ってから読まざるを得ないような状態でございました。

そういうような計画でございますので、今回の総合計画の進捗管理とはちょっと別個じゃないかなというふうに思っております。そういった違和感がありまして今回、質問をしたわけでございます。

回答書の中には、総合計画全体の進捗管理については、これらの内容も踏まえながら、行政内部による評価シートの作成など、評価の実施に向けて詰めの作業を行っているということでございますけれども、この評価のシートを作成するのは、現時点では若干遅いんじゃないかなというふうに思っています。

それはさておき、この評価シートというのはどのように考えておられるのか、今時点での構想を教えてくださいたいというふうに思います。

○議長（貴多正幸） 谷未来創造課長。

○未来創造課長（谷 大太） 澤田議員の再質問にお答えいたします。

現在作業を進めております評価シートに対する考え方ということでございますけれども、先ほどの答弁と重複するところもございしますが、総合計画に定めております指標の達成状況を図るのみにはならず、ほかの人件費等を含めた経費でありますとか、業務量、あるいは今後10年間の経費や業務の執行見込みなど、その辺も一括して評価に反映できるように今、シートについては検討しているところでございます。それを踏まえて、また12月の議会で報告ができるように準備を進めておるところでございます。

以上で、澤田議員への回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 澤田議員。

○1番（澤田満夫） 実は、この総合計画においての進捗管理については、1年目からするというふうに当初、執行部のほうから言われたと。議員の中では、本当に1年からできるのかと疑問を持つ懐疑的な議員もおられた中で、やるということでもございましたので、しかも、立派な冊子にそうして書かれておられますので、しっかりと進捗管理はしてもらいたいというふうに思います。

今、未来創造課長から返答がありましたけれども、評価シートをどのようにやるかというのは、いろいろ私なりに考えてみたんですけども、イメージ的なもの、そして数字で把握するもの、いろいろあるかと思うんですけども、各分野別、あるいは、「豊かさ」とか「つながり」とか、3種類あったと思うんですけども、それをベースに順番に細分化して行ってチェックしていくという方法もあるんですけども、いろいろ種類を考えてみたんですが、もちろんそこら辺は執行部のほうで考えられているかなというふうに思いますけれども、それを基にして進捗を管理していくわけですけども、その進捗がはかばかしくない場合は、次年度での予算化で補強することも考えられましょうし、組織体制の見直しや自治会への協力依頼もさらにしなければならぬということもあるかと思っておりますけれども、きっちりと決めたことについては管理をしていかなければならない。

これは、実は私も8月に、他市町の議員さんと交流する機会がありました。その中に出くわしたのは東近江市、野洲市、日野町さんでした。この3市町とも毎年進捗状況をきちっと管理されていると、特に日野町におきましては、定例会ごとに課題があったものについては、それを基にして管理していると、こういう非常に丁寧なチェックをされているようでもございました。近江八幡市さんについては、毎年とは言うっておられませんでしたが、市町によっていろいろあるのかなど。大体毎年管理されているというのが実態のようでもございました。

我々、企業に勤めておられますけれども、やっぱり一旦計画を立てたものは、きちっと1項目ずつチェックして、それこそ各階層の皆さんに説明してもらって、それをチェックしてくと、こういうのが当たり前のことでもございますので、これはきちっとやってもらいたいというふうに思います。

最後に、私はこの総合計画を審議するとき、ある目標について疑問を呈して、この目標は目標でいいんだけど、物足りなかったんで、実行目標を立てたらどうですかということを行ったんですけども、そのときに町長は、この総合計画は実行性の上がるものをつくろうとしているんだと、そこら辺は絵を描いた餅

にならないようにきちっとしたいと、そういう意味合いの答弁をいただきました。私は、ここら辺はさすがそういう趣で取り組んでおられるのかなというふうに思っていたところでございます。

この総合計画を基にしてチェックをする人というのは、町長であり、副町長であり、教育長であろうかと思えますけれども、町長の姿勢は其中で分かっておるんですけれども、あと、副町長につきましては、過去から総合計画について何回となく携わっておられまして、今までの経験から踏まえて、この第六次総合計画についてどのように進捗管理を行っていくのか、どういう姿勢でやっていくのかということをお聞きしまして、この質問を終わりたいと思います。

**○議長（貴多正幸）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 澤田議員の再々質問について、副町長という立場でお答えさせていただきたいと思えます。

今も現役ですけれども、職員の立場の中でも第四次ぐらいからずっと関わってまいりました。総合計画については、言い方はおかしいですけど、首長が替わられても、10年間この目標に向かってまちづくりをやっていくということで、町民の皆さんなり、議会の審議を得て10年後の目標を定めるということでございます。これまでも、当然各年度ごとの評価とかいうこともいろいろ検討はしてまいりました。大きくは大体5年、前期・後期ぐらいの時点で細かく確認をしながら、あとの5年は時点修正をするというのが流れでございます。今回、第六次総合計画の進捗管理については、そういってもそんな長いスパンではなくて、しっかりと各単年度ごとに状況の確認をして報告すると。計画の中では、5年の目標を立ててますので、その5年の目標に向かって各1年ごとにどこまで進んで、また課題があるのかということです。

ただ、その評価が本来の業務の負担になってはいけないので、やはりそれは一つシステムチックに評価ができる形を今、担当部署のほうで整理をいただいているところでございます。確実にそういった評価をしながら時点修正、さらには、おっしゃったように、そこに追いつくためにスピードアップする対策もございませし、やはり時代を見据えながら少し幅を持たすということで、後半のほうで修正をかけていくというような流れになるのかなと思います。

掲げました第六次総合計画の進捗管理については、各年度ごとにしっかりと確実に評価できるシステムと再生づくりを、まずは心がけていきたいし、担当課長が申しましたように、この12月には令和3年度についての状況報告をさせても

らいたいかと思います。

少し言い訳になるかも知れませんが、昨年度は、一昨年度3月末で策定しましたので、それをPRするというのが、一つは去年の中でのまちづくり懇談会とか、そういったことに担当課としては注力しておりましたし、また、国土利用計画、都市計画マスタープラン、議員さんのほうにもお示しをさせてもらっていましたが、それが少し1年ずれというような形にさせてもらっておりましたので、そうしたことにも総合計画と連動しましたので、少しそこの組立てが遅れているのは現実でございますので、しっかりとこの年度後半の中で前年度の評価も進めさせていただきたいし、全体的な長期の計画の軌道修正等も見据えさせていただきたいと思います。

以上、澤田議員の再々質問にお答えさせていただきました。

**○議長（貴多正幸）** 次に、10番、森島芳男議員の発言を許します。

10番、森島芳男議員。

**○10番（森島芳男）** 令和4年第3回定例会一般質問。10番、森島芳男。

「児童虐待防止の取組について」。

県は、令和3年度に子ども家庭相談センター（児童相談所3か所）と市町に寄せられた児童虐待の相談件数が過去最多の計8,301件だったと発表した。前年度より100件増え、13年連続で前年度を上回り、増加の一途をたどっている。

虐待種別で最多だったのは、子どもの前で親同士が暴力行為や言い争いをする「面前DV」などの「心理的虐待」で、近年、増加傾向が続いている。2番目に多かったのが身体的虐待、次に育児放棄（ネグレクト）、性的虐待と続いた。虐待を受けた子どもの年齢別では、小学生以下が73.8%、中学生が15.5%、高校生らが10.6%。前年度と比べると中学生の増え幅が最も大きかったと、8月22日の読売新聞朝刊に載っていた。

竜王町内においても、児童虐待が行われていないか。児童虐待についての情報などを収集し把握しているのか。また、知り得た場合に対して、どのような対処、対策をしているのか伺います。

**○議長（貴多正幸）** 西村健康推進課長。

**○健康推進課長（西村忠晃）** 森島芳男議員の「児童虐待防止の取組について」の御質問にお答えいたします。

本町における児童虐待についての把握状況ですが、要保護児童や保護者等の情

報を把握し支援内容を協議する、竜王町要保護児童対策地域協議会において、8月末現在、11世帯31人の児童に係るケースについて、相談支援等の進捗管理を行っているところです。

管理ケースにおける虐待種別を種別ごとに集計しますと、ネグレクトが最も多く24件、2番目に多いのが心理的虐待で15件、次いで身体的虐待が5件となっています。児童全体のうち年代別に占める割合は、未就学児が48パーセント、小学生が42パーセント、中学生が3パーセント、高校生が7パーセントとなっています。

虐待に関する情報の把握については、健康推進課が児童家庭相談の一義的な窓口を担っていることから、母子保健事業、子育て支援事業等その他の相談支援を通じて把握するほか、庁内機関、学校、園、医療機関、民生委員児童員、地域住民等からの相談・通告を受ける場合があります。

相談・通告があった場合は、受理会議を行い、まずは相談・通告者への聴き取りや目視等により児童の安全を確認し、次に、児童の近況等の情報を関係する機関等から収集し、危険性を判断した上で、児童や世帯に接触を図り、相談支援を行っていきます。それでもなお、相談支援が困難な場合や一時保護等の法的権限を伴う対応が必要な場合は、子ども家庭相談センターに支援を要請することとなります。また、事件性がある場合には警察への通報、受診や入院が必要な場合は医療機関への連絡等、必要に応じ関係機関と連携し対応を行っています。

その後の支援の方向性の決定、情報共有については、要保護児童対策地域協議会において行い、福祉、保健、医療、教育等関係機関との連携により支援を行っていきます。そのほかには、児童虐待の早期発見、未然防止にもつながるため、妊娠期や出産後においても、保健師、子育て相談員、発達相談員等と連携し、母子保健事業、発達相談事業等を通じて相談支援を実施しています。

現在のところ、本町においては児童の生命に危険があるような虐待行為事案は生じていませんが、引き続き、地域住民等への虐待防止に向けた啓発や相談体制の強化及び関係機関との連携の充実を図り、児童の安心・安全を確保できるよう努めたいと考えております。

以上、森島議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 森島議員。

○10番（森島芳男） 今までは「いじめ」というのは、学校で担任のことであつたわけでありまして、今回、家庭内の出来事でありまして、第三者が立ち

入って話を聞くとか、いろいろ指導するというのは、大変難しいような問題があるのではないかなというふうに思うわけでありまして、ましてや、今は朝ごはんとかそういうことで学校から指導がされているわけでありましてけれども、ネグレクト、育児放棄で朝ごはんを作らない、母親が寝たままとか、そういうことがぎょうさんあるのちやうかいなというのを痛切に感じるわけでありましてけれども、隣の、民生委員とか、そういういろんな方のお話とかを聴くというお話があったわけでありましてけれども、やっぱり毎日身近にいて、変化があるかないかというのを知っているのは、指導者の方であるのではないかなと思うわけでありまして。

そういうことでありまして、日々の観察の中で、やっぱり変化があるな、これはということでの指導をしていくのに、その指導者の方に対しての指導とか、研修とか、そういうものやっておられるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

**○議長（貴多正幸）** 西村健康推進課長。

**○健康推進課長（西村忠晃）** 森島芳男議員の再質問についてお答えしたいと思います。

議員御指摘のとおり、虐待につきましては家庭の中で起こっているということから、なかなか第三者のほうから発見するのが難しいというような状況でございます。いかに子どもの不自然な変化を気づき、対応できるのかということが大事になってまいりますので、そういったことから、議員御指摘のとおり、学校園、学校等の指導的立場にある者、子どもに身近な存在になり得る方々に対して、気づきをいかに高めていくのかというのが大事なところでございますので、そういった研修につきましては、学校等でも日々、人権の問題等も通じて実施していただいておりますし、健康推進課のほうに御要望があれば、また研修等のプログラムを展開させていただいて、実施させていただけますし、また、地域住民に対しましても出前講座等もございますので、そういったところを活用しながら、児童虐待防止に向けた地域への啓発につなげていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上、森島議員の再質問の御回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 森島議員。

**○10番（森島芳男）** 子どもの虐待というのは、やっぱり親がやっているわけでありまして、来年4月に発足するこども家庭庁というので、地域住民などによるこども食堂や学習支援の場といった、子どものもう一つの居場所づくり政策課題

として位置づけ、推進していく方針であるというのできるそうであります。

また、来月10月22日に児童虐待防止の呼びかけを、10月22日に開催される第13回びわ湖一周オレンジリボンたすきリレーというのが行われますけれども、やっぱり親に対しての対策というか、指導というか、そういうものをしていかんと、外から何ぼ見ても、なかなかそういうムードづくりというものも必要ではないかいなと、町民全体で、やっぱり虐待というものはいけないことやということを周知徹底するためにも、そういうようなことをやっていったらどうかいなというふうに思うわけでありまして、竜王町独自のそういう周知徹底するような施策というものを考えたらいかにというふうに思うわけでありまして、その辺についての考えをお伺いいたします。

○議長（貴多正幸） 西村健康推進課長。

○健康推進課長（西村忠晃） 森島芳男議員の再々質問についての回答をさせていただきます。

児童虐待につきましては、議員御指摘のとおり、地域全体でというふうなところで支えることが非常に重要でありますので、びわ湖オレンジリボンキャンペーンの県の取組につきましても、できる限り参加して、町としても啓発のほうに加わっていきたく思いますし、広域的な取組の中で児童全体を守っていくというふうなところの参加を強めていきたく考えております。

現在、健康推進課のほうには児童虐待に対しまして、体制というところで考えますと、教育委員会部局からも職員を出向いただきまして、体制の強化があったところがございます。より児童・保護者に寄り添った対応と保育・教育現場を知る職員がというふうなところで、そういった機関をはじめとする関係機関との日常的な連携を強めているところがございます。1つずつ丁寧に対応しているところがございます。

引き続き、児童の権利が守られる体制、それから、地域における啓発なんかも、体制を強めながら進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

以上、森島議員の再々質問のお答えとさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） 私のほうからも、森島議員の再々質問、先ほど再質問にも少し関わりました、答弁をさせていただきます。

先ほど再質問でおっしゃっていただいたように、虐待の子どもたちの様子をし

っかり見ておるのは、まずは日頃よく関わっている学校園の指導者ではないかと御指摘をいただいたところですが、まさにそのとおりだというふうに思っております。

特に私たちが大事にしておりますのは、よく子どもたちをしっかりと「アセスメントする」という表現を使いますが、その子どもたちの見えてくる現象の背景に何があるのかということをしつかり探っていくことが大事だということで、子どもたちの日頃の現象面を、ただその現象として捉えるのではなくて、そういう現象が起こってくる子どもたちの背景に何があるのか、それは学校内のことなのか、また、家庭内のことなのか、そういったところをしつかり見ていく、特に中学校であれば部活動というようなこともあるかもしれません。そういうところをしつかりと見ていく中で、ひょっとしたら、これは家庭のところでしんどさが学校で出てきているのではないかとということから、虐待の疑いがあるのではないかと、こういったことをしつかりと見抜けるようにするためには、指導者のあったかいアンテナが必要だということがございますので、今、御指摘いただいているような指導者のしつかりとした研修を積み重ねる中で、見落とすことなく子どもたちの現象を捉えた結果としてまた背景を探っていく、このようなことを積み重ねていくことで、小さな虐待事案も見落とさないようにこれからもしていきたいと思っております。

今回、森島議員の御指摘いただいている児童虐待の問題というのは、本当に大きな問題であり、一つ間違えば命までというようなこともある問題ですので、私たちもしつかりと心してまいりたいと思っております。

また、再々質問で御質問いただいた、地域全体でというようなところですが、竜王町は、ありがたいことに地域の皆さん、また隣近所の皆さんも、割と垣根が低く子どもたちのことを見ていただける環境というのがありますので、そういった竜王のよさも大事にしながら、お気づきの点は民生委員児童委員さんのところへ、また、学校へ気楽にお話をいただいたりするようところで、早期発見・早期対応に結びつけられたらというふうに思っているところです。

あわせて今、健康推進課長が申しましたように、今年度、健康推進課の子育て支援係のほうに、去年で言えば、幼稚園の教員を今年から子育て支援係のほうへ派遣いたしまして、子どもたちの様子をよく知っている幼稚園の教員、今ですとこども園の教員が子どもたちの姿をつぶさに捉えていくことで、そのことが虐待につながっていないのか、あるいは、いじめの問題につながっていないのか、あ

るいは、家庭の様々な問題に危惧するようなことはないのか、DVの問題とかも含めまして、そういったところをこの子育て支援係が一層そういうことにも注力するということで、今年度、教育委員会のほうから出向という形で、こども園のほうから健康推進課子育て支援係に派遣をし、より丁寧な対応ができるようにというふうに進めているところでもございます。

そういったところで、教育委員会、そしてまた福祉部門と連携を密にしながら、子どもたちの健やかな成長、とりわけ虐待問題にしっかりと対応してまいりたいと思います。

以上、森島議員への再質問に関わりまして、また、再々質問に関わりましての私の回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 次に、3番、福田優三議員の発言を許します。

3番、福田優三議員。

**○3番（福田優三）** 令和4年第3回定例会一般質問。

「竜王町立小学校の全国学力テストの結果について」質問させていただきます。

令和4年4月に行われました全国学力テストの結果が公表されましたが、滋賀県におきましては、残念ながら8回連続で全ての科目において全国平均を下回っております。県教育委員会の検証では、いずれの教科でも文章や図から問題を読み解く力に課題が見られたということで、改善策を検討していくとのことでありました。

これを受け、竜王町の両小学校の結果を聞いたところ、竜王小学校と竜王西小学校の全国学力テストの結果を合わせると、全ての教科において全国平均を上回っていると聞いています。この結果を踏まえ、竜王町としてどのような取組をされたのか、また、新しい取組や独自の取組などあればお伺いいたします。

**○議長（貴多正幸）** 岡崎学校教育課長。

**○学校教育課長（岡崎吉隆）** 福田優三議員の「竜王町立小学校の全国学力テストの結果について」の御質問にお答えいたします。

「竜王町立小学校の全国学力テストの結果について」ということですので、まずは、竜王町の小学校の結果の概要を報告いたします。なお、今年度は例年の国語、算数に加え、3年に一度の理科が実施されております。

本町の小学校の正答率については、全教科全国平均を上回りました。具体的には、国語が67%、算数が66%、理科が64%という結果で、これは国語が1.4ポイント、算数が2.8ポイント、理科が0.7ポイント全国平均を上回る結果

です。また、中学校におきましては国語が71%の正答率で、全国平均を2.0ポイント上回る結果でした。

次に、子どもの学力向上に向けたこれまでの取組と、今回の学力テストの結果も踏まえ、今後に向けた取組についてお答えいたします。

小学校におきましては、徹底反復学習竜王チャレンジタイムの取組が4年目に入る中、漢字の定着や計算力の向上など、これまで積み上げてきた成果が着実に現れてきているものと考えております。特に漢字の書き取りにおいては、例えば「反省」という漢字は全国平均正答率が58.7%に対して、竜王町78.8%で全国を20ポイント以上上回る結果が出ており、大きな成果を実感しております。また、両小学校においては、3年前から校内研究を算数科に絞り、「分かる授業」と主体的な学びの構築に取組、研究を積み重ねてきました。

学習状況調査の児童質問紙では、算数の勉強が好きかを問う質問で、全国が58.7%に対し、竜王町の小学生は72.1%が好きと答えており、算数の学びが楽しいものになってきている様子が伺えます。これは、県費による専科指導の教員が両小学校に配置されたことに加え、町費の講師や支援員の配置によって少人数指導や個別指導などが充実し、竜王ならではの手厚い教育の支えもあって、今回の結果があると認識しております。

今後は各小学校において、子どもたちの学力や学習状況の分析を進めながら、徹底反復学習のさらなる充実と授業改善等に取り組むとともに、家庭としっかり連携しながら家庭学習の充実等に取り組んでいかななくてはならないと考えております。

中学校では、これまでから校内研究で「立腰」の取組を通して、生徒がしっかり話を聞き集中して学習に挑めるよう指導を重ねているところですが、今年度は「読み解く力」を意識した授業改善への取組に力を入れています。小学校で培ってきた学力をさらに伸ばすべく、小中の系統的な連携を図り、自分の進路を切り拓いていける学力をつけるため、学校と教育委員会が連携を一層密にして取組を進めていきたいと考えております。

以上、福田議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 福田議員。

**○3番（福田優三）** 今までどのような取組をされたかというのが非常に分かりやすく説明をいただきまして、ありがとうございます。

それで、せっかく結果が出たわけですので、今後の取組をもう少し丁寧に、新

しい取組や独自の取組など、これからやっていきたいことを少しお聞きしたいのと、今のところ、学力調査の結果というのは速報で報告いただいているだけなんですけれども、この結果について報告を改めてされるのか、そこら辺についてもお聞きしたいと思います。

○議長（貴多正幸） 岡崎学校教育課長。

○学校教育課長（岡崎吉隆） 福田優三議員の再質問についてお答えいたします。

小学校では、徹底反復学習とか校内研究の取組など、これまで積み重ねてきた取組をさらに継承、発展させていくということが大切であるというように考えております。これは、これまで取り組んできた中で、年を経るごとにどんどんその成果が実感できているということに基づくものです。

また、小学校2年生から中学校3年生まで、町独自の総合学力調査というものを行っておりますが、これは、一人一人の学力と経年の変化の把握を行いまして、学力向上の取組、あるいは、授業の改善へのフィードバックにつなげていけるようにしております。

なお、この総合学力調査の結果につきましては、学習ソフトの「ミライシード」という中に「ドリルパーク」というのがございまして、そのドリルパークの学習ソフトとも連動しておりますので、一人一人の子どもができなかったところについて、そのドリルが1人ずつの弱点の補強などにも使えますので、個別最適な学習にもつながるといえるようにも考えております。

あと、幼少中の学力向上に係る取組として、これまで特に英語科で成果を上げてきたところでありますが、今年度は理数科教育の充実に向けて、マス・サイエンス部会というのを立ち上げております。こども園、それから小学校、中学校の担当が集まって、互いに授業の公開をしたり、教室実践について話し合っているところです。授業の中でしたら、例えば子どもが発表するときですけれども、この点をこっちに移動してみたいな形のことで、教室でしたら事足りるんですけども、そのときにあえて、この点じゃなくて点Aを平行移動してとか、そういうような言葉を使ってあえて発表させるようなことをしていこうとか、あるいは、発表するときには何か図式したようなものを作っておいてあげると説明しやすいのではないかと、そういうなんを作って、それをまた後で教室に掲示しておいたりといったようなことをしていこうというようなことを、このマス・サイエンス部会ではこの前話し合っておられましたけれども、話を聞きながら、大変有効な方法になっていくなど、着実に学力が上がっていくように思いました。

また、今回の学力テストの結果では、根拠を示しながら求められているということをまとめて書くことなんかは課題が見られましたので、問題の意図を読み取って自分の言葉で説明できる力を身につけるためにも、県が進めている「読み解く力」の育成に向けて、今後も幼少中が連携して取組を進めていきたいというように考えております。

以上、福田議員への回答といたします。

申し訳ないです、もう一つありました。

この結果のことですけれども、今度、教育フォーラムが11月にございますので、そのときにリーフレットを作成しまして、それを基に公開の機会を設けたいというように考えております。

以上です。

**○議長（貴多正幸）** 福田議員。

**○3番（福田優三）** 回答のほうにも書いておりますとおり、算数の勉強が好きかどうかというのを聞いたところ、全国では58.7%が好き、けど、竜王町の小学生は72.1%が好きと答えている、これはすごいことじゃないかなというふうに思います。

こういう結果になったのは、回答にもありますように、やはりこの県費による専科指導の教員が両小学校に配置されているということも踏まえて、さらにこの町費の講師や支援員の配置によって、この専科指導の先生が少人数指導や個別指導などに専念できるという利点が多分あるんだと思います。

結果として、学力調査がよい結果になっております。さらに来年に向けてこれらの取組を継続されていくのか、その辺りを学校教育課、また教育長にお伺いしたいなと思います。

**○議長（貴多正幸）** 岡崎学校教育課長。

**○学校教育課長（岡崎吉隆）** 福田優三議員の再質問についてお答えいたします。

来年度の県費負担教職員の配置、あるいは数につきましては、児童生徒数によって変わってきますし、子どもの特性によっても変わりますので、現状ではまだどうなるのか分からないというのが正直なところです。その状況や各校のバランスを見ながら、町全体で講師とか支援員を配置することになりますので、現状ではお答えできませんが、基本的には今年度をベースにして配置を決めていくことになるのではないかと考えております。

県費の専科の指導教員とか町の講師、あるいは支援員の配置によって、少人数

指導や個別指導などが充実した中で行われています。少人数という、ただ単に人数が少ないということではなくて、例えば習熟度別という形で、難しい問題にも挑戦したいという子どもさんもいれば、ゆっくり自分の力を確かめたいという子どもさんもありますので、そういった中で本当に少人数指導が有効にできていることを、私も授業を見ながら実感しておりますので、そういった中で今回の学力テストの結果もあるというように考えております。

国も、来年度以降に支援員などを増やしていく方向であるということも聞いておりますので、国や県なんかにも働きかけながら、竜王ならではの手厚い教育というものを可能な限り進めていきたいというように考えておりますので、どうかよろしくお願いします。

福田議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 福田議員の再々質問に関わりまして、私にも御質問いただきましたのでお答えさせていただきたいと思っております。

「教育は人なり」ということがございますので、やっぱり人の配置というのはとても大事だというふうに思っておりますので、特に県費負担教職員の配置について、さらには、厳しい財政事情等いろいろありますけれども、町費講師なり支援員の配置に関しては、私の重要な役割だというふうに認識しておりますので、これから年度末の人事に向けてしっかりと取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

あわせて、この機会ですので、少し学力のことについて触れさせていただければと思います。

私、教員の時代に、長年人権同和教育に関わらせていただきました。その中で、いわゆる進路保障をすること、つまり学力を保障することは、同和教育の総和、総仕上げであるということを学んできました。しんどい子どもたち、また、様々な差別を受けている子どもたちがしっかりと学力をつけていくことは、その子の将来を開いていくことにつながると、そのために学力をしっかりとつけなくてはならないということを学ばせていただいたことがございます。そのことを今もずっと頭に置いておりまして、一人一人の子どもたち、様々なお子さんの状況があります。そのお子さんの一人一人にやっぱり学力をしっかりとつけていくことは、我々教育委員会教職員の責務であるというふうに思っているところでもございます。

もう一点は、全国学力学習状況調査というのは、もちろんこれだけが全ての学力ではございませんので、そこは十分に承知をしておるところですが、今、新しい学習指導要領が実施されているところですが、そこで求められている力が試されているというのが全国学力学習状況調査ですので、そこがしっかり答えていけるということは、学習指導要領の内容がしっかり踏まえられているということにつながると、そういう意味でも、この全国学力学習状況調査、もちろん学力だけではなくて、学習の状況も含めてしっかりと取り組んでいけるように考えているところでもございます。

そういったところで、先ほど岡崎課長が申しましたようなことを大事にしながら、これからも進めてまいりたいと思います。

やっぱり大事なのは、継続は力なりかなということ、これは何も学力だけの問題ではなくて、スポーツの世界も一緒かと思えますけれども、やっぱり継続していくこと、そして、結果はすぐになかなか出てきませんので、やっぱり継続しながら積み上げていくことで、また、より改善を加えていくことで、よりよい方向に持っていったらということ、今年の結果を踏まえながら来年度へ、また、来年度の結果を踏まえながら再来年度へということ、結果として子どもたち、お子さん一人一人の学力の向上と学ぶ力、また、大きければ生き抜く力がついていくように、我々力を合わせて取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともまた御支援・御協力を賜ればというふうに思っております。

以上、福田議員への再々質問への回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 次に、5番、橘せつ子議員の発言を許します。

5番、橘せつ子議員。

**○5番（橘せつ子）** 令和4年第3回定例会一般質問。5番、橘せつ子。

4問の質問をさせていただきます。

1問目、「竜王町コンパクトシティ化構想の中心核整備のあり方について」。

竜王町コンパクトシティ化構想の中心核整備については、交流・文教ゾーンの土地収用事業認定申請も間近に迫ってきている時期でもあることから、中心核整備全体と交流・文教ゾーンの中長期の財政計画を示すべきと考えます。今定例会には、一般会計補正予算案に交流・文教ゾーン配水管布設設計業務委託料約1,000万円も上程されており、こうして個々の事業は進められているにもかかわらず、全体の財政計画が示されないのはどうしてなのでしょう。今後、詳細な財政計画を示すとともに、物価高騰により、概算事業費として示されている約5

5億円より大きく増額になる場合はどう対処されるのでしょうか、町の考えをお伺いします。

また、令和4年第2回定例会一般質問で、交流・文教ゾーンのコミュニティセンターと竜王町公民館について、コミュニティセンターは令和9年度の開所予定で、竜王町公民館は老朽化対応と併せて検討していくと回答されています。両者は、地域づくりを役割とする点では類似していますが、公民館は、専門的な職員配置や公民館運営審議会のような住民参加制度について教育教育法で定められている点で異なります。竜王町公民館は長い間、町民に親しまれてきた施設でもあり、地域の文化の拠点となってきたもので、老朽化で安易に統合ということにならないようにするべきと思いますが、町の考えをお伺いします。

**○議長（貴多正幸）** 森中心核整備課長。

**○中心核整備課長（森 徳男）** 橘せつ子議員の「竜王町コンパクトシティ化構想の中心核整備のあり方について」のうち、中長期の財政計画についての御質問にお答えいたします。

交流・文教ゾーンの整備における中長期の財政計画につきましては、見通しも立てながら調整を行っておりますので、現時点においてお示しできる範囲で説明もしてまいりました。今後も、現在着手しております造成や道路の実施設計も含め、各種設計や施設ごとの基本設計等を進めていきますので、段階に応じて都度、お示しさせていただきたいと考えております。

次に、概算事業費より大きく増額になる場合どう対応するのかということですが、この交流・文教ゾーンの整備の基本的な考え方は、様々な情勢下であっても、登下校時の交通安全や行事における駐車場の課題等を解決し、子どもたちの安全と学びの場の提供、また、町全体の防災上における安全の確保や各種コミュニティの維持・活性化を図ることであり、そのことを踏まえてしっかりと取り組んでまいります。

このことから、必要となる事業費の考え方としては、増額等事業費の変動があっても、将来の住民負担が過度にならないように十分に検討・精査をしながら進めてまいりたいと考えております。なお、財源についても、有効な国や県の補助金等について、引き続き情報収集や相談・要望を行い、確保できるよう努めてまいります。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 知禿教育次長兼生涯学習課長。

**○教育次長兼生涯学習課長（知禿雅仁）** 続きまして、橘せつ子議員の御質問の2点目の、「竜王町公民館は、長い間町民に親しまれてきた施設でもあり、地域の文化の拠点となってきたもので、老朽化により安易に統合はないようにすべきと思うが、町の考えは」の御質問にお答えいたします。

教育委員会としましては、文化振興による人づくり、まちづくりの拠点としての公民館機能は、これからも不可欠であると考えています。このことから、コミュニティセンターは、公民館的機能を備えた施設にしていく必要があると考えております。

具体的に申し上げますと、1つ目は、教室・講座の開講による人づくりに資する人材育成機能のための施設。2つ目は、町民が自主的に「まなび・つどい・つながる」ことのできる施設。3つ目は、町民が自己実現・自己充実を実感できる学習や体験機会の提供ができる施設。4つ目は、誰もが質の高い文化芸術活動に触れることのできるホール機能を持つ施設が必要であると考えています。また、これらを進めていくための人的配置を含めた施設の管理運営体制の充実も必要であると考えています。

このような公民館機能を備えたコミュニティセンターには、少子高齢化や人口減少等に起因する自治会の抱える課題の解決を支援するための機能を担うことが必要であることから、地域づくりにつながる新しい拠点となるような施設にしていくために今後、関係課と協議を進め、当町にふさわしいコミュニティセンターの姿を目指したいと考えております。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 橘議員。

**○5番（橘せつ子）** 今定例会では中長期の財政計画が示されると思っていましたが、なぜ示されなかったのでしょうか。町民にはとても大きな関心事であり、皆が心配しているところでもあります。

今回答では、事業費の考え方として、増額等事業費の変動があっても、将来の住民負担が過度とならないように検討・精査して進めてまいりますと回答されていますけれども、これは、どれだけ増額になっても進めていくということでしょうか。財政計画も示されないまま、この回答はあまりにもひどいのではないのでしょうか。今示されている概算予算ですら、あつてないようなものになってしまいます。前回示された約30億円の起債償還の計画につきましても、そのほとんどが次世代の若者に託されることとなりますが、それがまた増額になっていくとい

うことでしょうか。お聞きしたいと思います。

それから、それについてもう少し具体的なところでお聞きしたいんですけども、概算予算で土地収用、造成費用7億4,000万円と出されていますが、土地収用費として5億4,000万円ほどが上げられておりまして、残り2億円で造成工事というのはできるのでしょうか。

また、昨年度実施された土質調査によると、交流・文教ゾーンの敷地造成区域が軟弱地盤であるとの結果が出されたと聞いておりますが、浸水想定区域でもある上に、軟弱地盤である地域に移転する計画は、そのまま進められるのでしょうか。また、移転する場合、どのような対策がされる予定でしょうか。それによって経費はどのくらいになるのでしょうか。分かる範囲でお知らせいただきたいです。

**○議長（貴多正幸）** 森中心核整備課長。

**○中心核整備課長（森 徳男）** 橘せつ子議員の再質問にお答えいたします。

まず、全体の概算の計画というところですが、こちらは、回答もさせていただきましたように、今現在でもお示しできるものはさせていただきます、今後、また実施設計、造成の基本設計等の中で都度、概算事業費というよりは事業費のほうも、ある程度固めた中でのお示しということを考えております。

それに伴いまして、その事業を進めるに当たっては、こちらのほうとしましては精査もしながら、また、そうした中での金額、財源、そこらも確保しながら進めたいというふうを考えております。

その後ですけれども、土質調査の軟弱、浸水想定のこともお聞きいただいたところですが、浸水想定のところにつきましては、これまでからもお答えさせていただいておりますが、交流・文教ゾーンの地域につきましても、浸水想定区域ではございますが、それに伴いまして浸水想定が2メートルというところでもありますので、そちらで2メートルを造成した中でしっかりと対策を取っていききたいというふうにお考えしております。

それと、土質の関係でございます。こちらにつきましては、ちょっと少し細かな説明になるかも分かりませんが、今現在も全体の造成に対しましての地質調査をしているところですが、こちらの土質の区分というところがございまして、昨年、土質調査を1か所させていただいたところですが、こちらにつきましては、粘性土の土質ということが確認されております。この粘性土につきましては粒形が小さい、分かりやすく言えば、粘土のような粘りと粘着力、

また地耐力がありまして、液状化をしにくいというような地盤でございます。

ただし、粘性土のところにつきましては、一般的には軟弱ということでございますが、今回、これの調査結果で、圧密試験というものをさせていただいたところでございますが、この盛土のみの造成地の沈下量、下がる量ですけれども、こちらを計算させていただきますと、まず、工事期間中でも当然ながら土を埋めますと少し沈下していく、これは当然的な結果でございますが、これにつきましては約9センチ、これは期間中でありますので造成していきますので、一般的に沈下してくる部分でございます。

もう一つは、造成した後に自然と時間の経過とともに沈下していくというものがあります。ここが基準では10センチ沈下していくと、これは対策をしなければならぬというところでございますが、こちらの結果につきましては約3.3センチの沈下ということで、基準より沈下はありませんので、この沈下に対する対策のほうは不要でございますし、造成地をしていくに当たりましては、順次造成、いわゆる土を入れている間に沈下もしていきますし、それである程度1年ぐらい固める、また、建築に当たっては1年ぐらい後ということになりますので、そのときにはもう沈下も終わっているということになりますので、先ほど申しましたように、対策は不要というふうに考えておりますので、この地につきましては、軟弱地盤であっても造成地としては問題ないというふうに思っているところでございます。

以上で、回答を終わらせていただきます。

すみません、もう一点でございます。御質問がございました、造成の金額につきまして、2億円でできるのかというところでございます。

今、こちらとしまして、造成につきましては道路のインフラ、これは一体的に設計も今しているところでございますが、今現時点での造成費、事業費の概算としましては7億円、プラス道路インフラ整備で5億6,000万円、約6億円ということで考えておりますので、今の用地の分を除いた残りの中では、その造成に対してできるというふうに概算の中では考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（貴多正幸） 橘議員。

○5番（橘せつ子） 次に、公民館の件につきまして、1点お聞きしたいことがあります。

公民館の機能的なものは残していくと、公民館機能を備えた施設にしていくと

いうふうなことをお答えいただいたのでとても安心しているところですが、その中の4つ目の、ホール機能を持つ施設が必要と考えるわけなんです、それは、そのコミュニティセンター自体がホールの機能も持つというふうな、大きき的にもそういうふうなことを考えておられるということでしょうか。そこら辺だけ1点、お聞きしたいです。

○議長（貴多正幸） 図司総務主監。

○総務主監（図司明徳） 橘議員の再々質問にお答えさせていただきます。

コミュニティセンターを造った場合に、ホール機能をどうするのかという御質問でしたけれども、竜王町におきましては、音楽ホール等も持ち合わせておりませんので、今300人以上入られるような施設というふうになってきますと、現公民館のホールのみという形になってきます。この中で、御質問にもありましたけれども、文化活動でございますとか、様々な町民皆さんの活動に使っていただいているというのが現状やというふうに思っております。

そういった場合に、町内にそれぐらいの収容箇所が1か所しかありませんので、仮に公民館とコミュニティセンターを併せて機能として持つ場合については、町民がこれまでどおり文化活動の発表の場、また、いろんな事業の開催の場として、一定同規模程度のホールは必ず1か所必要やというふうに考えております。コミュニティセンターを造る上では、その分をしっかりと置いていきたい、また、小学校の横に造るという意味も含めて、小学校の授業なりと、そのホールについては共有を図っていくことで、効果的・効率的な施設利用になるようにということを考えておるところでございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（貴多正幸） この際、申し上げます。ここで午後2時25分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時11分

再開 午後2時25分

○議長（貴多正幸） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5番、橘せつ子議員。

○5番（橘せつ子） 2問目の質問です。

「路線バス・コミュニティバスの運行路線の見直しを」。

「地域の公共交通を使いやすいものに」というのは、多くの町民の願いでもあります。現在、竜王町の地域交通としての路線バスは、近江八幡駅を起点に町の

南北（縦方向）を3コースに分かれて運行されていますが、町の東西（横方向）の運行は少なく、岡屋線が竜王町タウンセンター前を回っているのと、八幡アウトレット線（弓削経由）が役場北の道路を通っているだけです。また、町の東側を通るコミュニティバス八幡竜王線も、他の路線バスと交わることはなく竜王ダイハツ前まで運行されています。近江八幡への通勤・通学が主体に考えられてきたからだと考えますが、朝夕の通勤・通学時間帯を除いて、路線バス、コミュニティバスを岡屋線のようにタウンセンター回りで運行してもらうことで、乗換えにより東西移動が可能になるのではないかと考えます。

町も地域交通の充実を目指すとしており、運行路線を抜本的に見直し、竜王町タウンセンター前に地域交通の拠点をつくることで、竜王町内の行き来ができるような対応が望まれます。ただ遠い将来のことではなく、早期の対応が望まれますが、町の考えをお伺いします。

○議長（貴多正幸） 谷未来創造課長。

○未来創造課長（谷 大太） 橋せつ子議員の「路線バス・コミュニティバスの運行路線の見直しを」の御質問にお答えいたします。

全国的に路線バスは、人口減少等により利用者が減少しており、減便や路線の廃止等が進んでおり、本町においても利用者は減少傾向にありました。このことから本町では、路線バスの利用促進と子育て世帯の負担軽減のため、通学定期補助や夜間特別便の運行を開始し、利用者を増やしてきました。

本町の路線バスは、近江八幡駅や野洲駅を起終点として6路線（7系統）が運行しております。本町では、路線バスは、市町間を結ぶ幹線交通としての役割があります。路線バスやコミュニティバスには、国と県からの補助金が直接運行事業者へ交付されており、竜王町からは、かかった運行経費から運賃収入と国・県の補助金を差し引いた額を支払っております。

御提案いただきましたように、岡屋線以外の路線についてもタウンセンター回りで運行しようとするすると、運行距離や乗車時間が長くなることで運行サイクルが悪くなり、便数が減少するなど利便性が大きく低下するものと思われます。また、これに伴い運行経費も増えれば、利用者が負担する運賃や町から支払う赤字補填額も増額することが考えられます。さらには、現在でも学校行事によっては昼間であっても学生の利用はあるものの、これが運行路線の見直しにより利用ができなくなれば、サービスの低下と受け取られるおそれもあります。これらのことから、岡屋線以外の路線も、通勤通学時間帯を除いてタウンセンター回りで運

行することについては課題が多く、現状では困難であると考えております。

なお、議員御指摘の町の東西方向の移動については、予約制乗合ワゴンのチョイソコリゅうおうをぜひ御利用いただければと思います。チョイソコリゅうおうの利用については、路線バスとの乗り継ぎ割引を設けているとともに、令和5年3月末まで、物価高騰に伴う家計支援対策として運賃を無料としております。

町としましては、路線バスの維持とチョイソコリゅうおうとの連携により利便性の向上を図り、持続可能な公共交通ネットワークを整備してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 橘議員。

**○5番（橘せつ子）** 前回の一般質問で、乗合タクシーチョイソコリゅうおうについて、運行時間の変更や土日の運行についてお伺いしたときも、経費がかかるから厳しい、難しいという御回答だったのですが、今回、また路線バスやコミュニティバスの路線変更について見直ししていただきたいということについても課題が多く困難、現時点では困難とのことですが、これでは町民の願いはばっさり切られているように感じます。

路線バスやコミュニティバスの延伸できない地域も、チョイソコリゅうおうをうまく活用して対応が可能と言われましたが、実際はそれぞれの制約もあり、なかなか難しい、利用しにくい状況であります。地域交通を充実させるためには、一定の予算は必要ですし、町の本気度が問われるところでもあります。中心核整備と一体に地域交通の充実を言われているなら、なおさら予算もつけて対応されるべきではないかと思いますが、その辺についてはどうでしょうか。

**○議長（貴多正幸）** 桴木副町長。

**○副町長（桴木栄司）** 橘せつ子議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、現行の路線バスが維持できている、赤字補填も含めて維持をさせてもらっているのが町の現状というか、特色でございます。ダイハツ工業があり、アウトレットがあり、滋賀竜王工業団地があるということで、八幡駅、野洲駅からの路線を結ぶ一つのネタがありますので、近江バスさんも協力的に路線維持をしているのが現実でございます。他市町の例を取りますと、すぐそれは廃止というような路線になっているのではないかなど。他市町もいろいろと工夫されておりますので、そういう意味では、すごくよい環境にあるということは、常々申し上げておりますが、御確認をいただきたいと思っております。

それで今できることとしては、そういったことからチョイソコの連携を図るとか、時間帯を少し延ばすとか、今の利用度合いからいえば、まずそのことを基本に進めていくべきやと思いますし、ある意味、もう少し増便というか、チョイソコのバスが今1台で走っておりますので、そこは考えないと、いろんな意味での網羅ができないのかなと思っております。

現時点で、できる限りの対応をさせてもらっていると思います。今も、議員のほうからもお話がありましたように、中心核整備を推進する、コンパクトシティ化構想を推進するというのは、こういった公共交通の、まさに御質問で書いておられるように、地域交通の拠点としてこの位置をしっかりと定めながらインフラ整備を図っていった、そこでこういった公共交通・地域交通が、町民の皆さんの願いが達成するものと考えておりますので、まずは現状の維持をしながらコンパクトシティ化構想、中心核整備、リーディングゾーンを積極的に進める中で、公共交通の住民さんの願いに応じていくというのが町の考え方でございます。

以上、再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 橘議員。

**○5番（橘せつ子）** 竜王町ではこれから、高齢で免許返納者も増えることが予想されておりますし、健康寿命を増やして、一人でも元気に竜王町内、また他市町へも自由に出かけることができるような環境整備というのは、まず町内で整えていただきたいというのが私たちの一番望むところですので、その辺は今の財政状況もありますので、むちゃくちゃは言えない部分もあるんですけども、でも、こういうソフトの面もちゃんと目を向けて対応していただきたいと思っております。その辺はこれからの大きな課題かなと思いますので、よろしくお願ひします。

次の質問に移らせていただきます。

3問目です。

「竜王町ふれあい相談発達支援センターのあり方について」。

竜王町ふれあい相談発達支援センター・子ども療育事業所たっぴーの療育教室は、平成23年度に開所されて以来、竜王町公民館3階で業務が行われています。

療育の業務では、廊下に敷物を敷いて環境を整える等工夫されていますが、子どもの施設としては検討が必要と思われます。保護者の方からも、「3階の発達支援センターの場所は何とか変えてもらえないか」という訴えがありました。

ふれあい相談発達支援センター・子ども療育事業所の在り方についてどのように考えておられるか、今後どのような計画で改善しようとしているのか、町の

考えをお伺いいたします。

**○議長（貴多正幸）** 野村自立支援課長。

**○自立支援課長（野村博嗣）** 橘せつ子議員の「竜王町ふれあい相談発達支援センターのあり方について」の御質問にお答えします。

公民館3階にあります竜王町ふれあい相談発達支援センターでは、主に心身の発達に関する相談、乳幼児のことばの教室、自立支援ルーム、児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業を行っており、そのうち、子ども療育事業所たっぴーが児童発達支援事業及び保育所等訪問支援事業を実施しております。

議員御指摘のとおり、子ども療育事業所が行う事業は、乳幼児が利用するものでありますが、公民館には乳幼児用のトイレが整備されておらず、職員が毎回フロアマットを廊下に敷き、女性用のトイレ及び多目的トイレを乳幼児用にしつらえております。また、火災や転落等の観点から考えますと、1階で事業を行うことが望ましく、町としましては移転の必要がある施設と認識しております。

昨年度、認定こども園の設置に伴い、竜王西幼稚園の廃止の方針が示されたときには、竜王西幼稚園の有効利活用について関係課と協議を行い、ふれあい相談発達支援センターとして活用する方向で検討したものの、都市計画法による課題もあり、移転の実現には至りませんでした。

今後は、既存の公共施設の利活用を含め様々な方法を考えることとなりますが、選択肢の1つとして、住民対応窓口のワンストップ化を進めていく中で並行して、ふれあい相談発達支援センターの移転に向けた協議を行う所存であります。移転の方針が決まりましたら、利用者、利用児童の保護者、支援者等から御意見を聞き、利用する方にとって来所しやすい施設となるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 橘議員。

**○5番（橘せつ子）** 前向きな回答がいただけたと思います。今までも移転候補として挙げられていたこともあり、検討されていたと思いますが、今までなぜ決まらずに来たのでしょうか。発達に問題や悩みを抱えたりしている人々の課題が、町の課題として据えられていたかどうかということだと思います。それがまたとても大事なことだと思います。

開所して10年ということで、この機会に、福祉また自立支援課だけの課題ではなく、町としてぜひとも本腰を入れて取り組んでいただきたいと思います。

できれば、期日の目標もある程度持っていただければと思いますが、その点はいかがでしょうか。

**○議長（貴多正幸）** 川嶋住民福祉主監兼住民課長。

**○住民福祉主監兼住民課長（川嶋正明）** ただいまの橘議員の再質問にお答えいたします。

ふれあい発達支援センターの期日での目標でございますが、今現時点では定まっておられません。現在、この定例会でも御報告させていただきました窓口ワンストップ化とも併せて検討もしておりますので、もう少しお時間をいただいて、方針等が決まりましたらお伝えしたいと思っております。

以上です。

**○議長（貴多正幸）** 橘議員。

**○5番（橘せつ子）** 今まででも移転候補が挙げられたりしていることですから、それがまた延びていくというふうなことになるようにできるだけしていただきたいということで、よろしくお願ひしたいと思います。

これで、次の質問に移らせていただきます。

「惣四郎川の洪水対策について」。

惣四郎川は、先日の大雨でも急激な増水で、あっという間に上の道路から1メートル下位まで水位が上がったと聞いています。惣四郎川の堤防のり面は老朽化しており、洪水対策として軟弱ではないかと危惧されており、補強対策が必要であると考えますが、対策等について町の考えをお伺ひいたします。

特に中心核整備で竜王小学校移転計画も出されている中で、まずは、惣四郎川そのものが氾濫しないように対策を打つことが大事と考えます。惣四郎川は、基本的に県の管轄になると思われませんが、町は今後、県に対してどのように要望され、対応される予定かをお伺ひします。

**○議長（貴多正幸）** 市岡建設計画課長。

**○建設計画課長（市岡忠司）** 橘せつ子議員の「惣四郎川の洪水対策について」の御質問にお答えいたします。

惣四郎川は、山之上地先を起点として南北に流れ、須恵地先で祖父川に合流しております。その惣四郎川の堤防護岸については、経年劣化や老朽化が進行し、損傷も見受けられる状況です。

堤防の補強対策についての御質問でございますが、やはり大事なことは、堤防の護岸ブロックを健全な状態で維持し、河川内の流下能力を確保することである

と考えます。また、近年は短時間に降る大雨により水位が急上昇することもあり、河川内の維持管理も重要であると考えます。

河川管理者である滋賀県においては、損傷の著しい箇所を中心に修繕や改修等を行い、堤防補強に努めていただいております。昨年度は、山之上地先、田中地先、小口地先において、部分的な護岸改修を行っていただきました。今年度は、綾戸地先、島地先、橋本地先で計画をしていただいております。

本町といたしましては、8月24日県知事要望において、惣四郎川における治水能力確保のため、全域的な樹木等の撤去や老朽化護岸等の改修を早急を実施し、堤防強化を行っていただきたい旨、要望をさせていただいたところです。今後におきましても、堤防補強について、全域的な改修要望とともに、劣化や老朽化の著しい箇所については県に対し情報提供を行い、堤防の損壊に至らぬよう早期に改修修繕を行っていただくよう強く働きかけてまいりたいと考えております。

以上、橋議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 橋議員。

**○5番（橋せつ子）** 洪水で川底が洗われて堤防が決壊するということも考えられますので、鵜川辺りの祖父川と同じように、側面下に鋼板というんですか、ちょっと強い板を打つなどの対策が必要ではないかと思いますが、町の考えをお伺いします。

**○議長（貴多正幸）** 市岡建設計画課長。

**○建設計画課長（市岡忠司）** 橋議員の再質問にお答えいたします。

祖父川の鵜川地先で、矢板ということかと思いますが、同じような対策が必要ではないかという意味の御質問かと思っております。

まず、竜王町内の河川全体のことについて御説明させていただきたいと思っております。

御存じいただいておりますように、竜王町内には多くの河川がありまして、一番大きな河川としまして日野川がございます。この日野川に全ての竜王町内の河川が最終的には合流して流れ込んでいるという状況です。次に大きいのが、おっしゃっていただきました祖父川ということになります。そのほかに13本の一級河川がございます、その中の1つに惣四郎川があるというような位置づけでございます。

特に日野川、祖父川の2つが、ほかの河川と決定的に違うというところがあります。それは、流域ということで、竜王町内だけではなくて竜王町外からも広い

流域を持っておりまして、外からも竜王町内に流れ込んでいるというような点でございませう。そのため、先ほど祖父川と例を挙げていただきましたけれども、県のほうにおきましては、特にこの2つの川において、なかなか全体的な改修が難しい中で、平成20年度ですけれども、堤防の質的な強化ということで、いわゆるTランク河川という考え方で、そういう位置づけをしていただいて対策のほうを進めていただいているという状況でございませう。鶉川地先につきましても、そのTランク河川の調査に基づきまして、必要箇所について鋼矢板の設置をしていただいたというところでございませう。

こういう竜王町内全体の河川が多くあります中でのバランス感覚と申しますか、そういうのがある中で、本町としましては、先ほど申しました8月24日に県知事要望ということで、この惣四郎川についても改修要望をさせていただいたというところでございませう。

県におきましては、先ほども申しましたけれども、現状としましてはなかなか全域的な改修は難しいという中で、この惣四郎川につきましても、範囲を絞って護岸ブロック等の損傷箇所、そういう著しくひどいところを中心に優先的に対応いただいているというところでございませう。その中で昨年度3か所、また、今年度におきましても、綾戸、橋本と新たに計画をしていただいているというような状況でございまして、現実的には、部分的でも範囲を決めて護岸改修や堤防補強を行っていただくということで、堤防の中の弱点と申しますか、弱いところを1つずつ解消していただいで、それをなくしていくということで、それを積み重ねていくことで惣四郎川、河川全体の堤防の健全度を上げていくことでつながっていくというところで考えております。

もちろん御提案いただきましたこともしっかり理解もさせていただきますし、また、理想は高く持つていくべきかとは思いますが、なかなかそこまでは難しいという中で、今後におきましても、全域的な改修の要望はさせていただきますけれども、併せまして、護岸等の老朽化の著しい箇所をより優先度を上げて、加速度を上げていただいで改修していただきたいということで引き続き、働きかけのほうをしていきたいと考えております。

以上、橋議員への再質問の回答といたします。

○議長（貴多正幸） 井口産業建設主監兼農業振興課長。

○産業建設主監兼農業振興課長（井口清幸） 橋議員の再質問に、私のほうからも回答申し上げたいと思います。

今、市岡課長のほうから、いろんな道路も含めて全体的なまちづくりの要望ということで、8月24日に県知事要望ということで、町長を筆頭に行かせていただいております。その中で、特に町の要望の中では最重点、重点、それからその他要望ということでございます。

特に今御質問いただいた河川につきましては、一つ全体の河川改修ということで、日野川をはじめ、それぞれの河川についての全体の河川修理や適正管理、土砂災害等々についての要望がございました。その中の最重点の中に、竜王町コンパクトシティ化構想の位置づけに向けた中心核整備という中で、そこには4つの整備についての要望がございました。

1点については、役場の北側の県道小口川守線の橋の修繕と歩道の整備ということでございます。あと、新しく信号機の設置の問題、交流・文教ゾーンの敷地造成に伴う工事の発生土の提供ということと、それから、橋議員がおっしゃっていただいている一級河川の惣四郎川の老朽化の護岸改修ということで、特に惣四郎川については、竜王町のコンパクトシティ化構想の中の非常に大事なところの要望ということで、あえて惣四郎川の改修についての要望をさせていただいておりますので、私のほうからの回答とさせていただきます。

以上でございます。

**○議長（貴多正幸）** 橋議員。

**○5番（橋せつ子）** いろいろな面で要望もしていただいているようですし、一番気になっているところは、川の、ぱっと見たところでもありますが、図書館の北側についてはとても大きな雑木が生えて、だんだん須恵のほうに行くにしたがって、川面にだらっと垂れさがるように草木が生えて、川面を撫でられるような感じの状況も見受けられますし、そういう状況では、洪水とかになったときに、それが大きな災いになるのではないかなというふうに思いますし、そういう面も早急に撤去していただくような対応もしていただいているようですので、本当にそれは必要なことだろうなというふうに思っています。

これからもなかなか1回にというのはできないし、これから少しずつということですのであれですけど、一日も早くここがしっかりと補強していただけて、また、先ほど言いましたような川底のそういうふうな対応もできるだけしていただけるように要望していただきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（貴多正幸） 次に、2番、中村匡希議員の発言を許します。

2番、中村匡希議員。

○2番（中村匡希） 私のほうからは、2問質問させていただきたいと思います。

まず1問目、令和4年第3回定例会一般質問。2番、中村匡希。

質問事項、「家庭系ごみの削減目標への取組は」。

竜王町の住民の1人1日当たりの家庭系ごみの排出量は488グラムとされている。東近江市、日野町、竜王町の1市2町で構成される広域のごみ処理組織である中部清掃組合では、令和8年度の削減目標を3自治体全てで440グラムと定めている。令和3年度実績では、東近江市が1人1日当たり515グラム、日野町が544グラム、竜王町が488グラムと、3自治体の中で本町は比較的ごみの排出量が少ない地域となっているが、コロナ禍での巣籠もり需要も影響して、過去2年間で家庭系ごみの排出量は増加傾向にある。

中部清掃組合によると、家庭系ごみの約40%は水分で構成されているとされる。つまり、生ごみに含まれる水分が十分に抜けていないため、家庭系ごみの焼却はある意味4割は水を燃やしているとも言える。こうした水分を十分に抜くための取組として、流し台の三角コーナーの生ごみを絞ってから廃棄する「生ごみの一絞り運動」や、生ごみを堆肥化してごみにしないコンポストの導入などが行われている。

以上を踏まえて次の点について伺う。

1、令和8年度の家庭系ごみ削減目標である1人1日当たり440グラムの実現に向けた具体的な方策は。

2、現状の課題をどのように分析しているのか。

3、家庭ごみとして本来処分されるべき草刈り後の雑草が一定量、野焼きされることでごみ排出量に算入されていないと考えられるが、ごみの削減と野焼き防止の取組の両立についてはどのように考えているのか。

○議長（貴多正幸） 富田生活安全課長。

○生活安全課長（富田尚弘） 中村匡希議員の「家庭系ごみの削減目標への取組は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「令和8年度の家庭系ごみ削減目標である1人1日当たりの440グラムの実現に向けた具体的な方策は」の御質問ですが、中部清掃組合において、令和8年度までに、家庭から排出された粗大ごみを含んだ可燃性ごみ及び不燃性ごみの1人1日当たりのごみの排出量目標として440グラムを掲げてお

り、構成市町である東近江市、日野町と共に目標達成に向けて取り組んでいます。

本町では、家庭から出るごみの抑制につなげていくため、食品ロスの削減の推進を掲げ、チラシの作成や町のホームページ、町広報等での周知、関係機関、関係団体と連携したフードドライブやイベントの開催等を行い、作り過ぎ等による「食べ残し」、未使用食材等の「直接廃棄」、野菜のへたなどを除去する際に大きく切り取られて廃棄される「過剰除去」に気をつけていただくことで、家庭から出る食品ごみを減らす取組を進めています。また、家庭から発生する生ごみを堆肥化して、畑等の肥料として循環を推進するため、生ごみ処理機を購入された方に対して補助を行っています。

2点目の「現状の課題をどのように分析しているか」の御質問ですが、過去10年間の竜王町1人1日当たりのごみの排出量の推移を見ると、平成30年度までは大きな増減はありませんでしたが、令和元年度から増加しており、特に家庭系ごみのうち、可燃性ごみの1人1日当たりの排出量が増加傾向にあります。これは、新型コロナウイルス感染症発生後、国により不要不急の外出制限がなされ、テレワーク等の新たな働き方により、特に自宅時間が増えることで、食料品等のパッケージごみや自宅での趣味等によるごみ、また、家の中の整理作業による家財等の処分が多く発生したことで、可燃性ごみの排出量が増加しているものと推測しております。

3点目の「草刈り後の雑草におけるごみの削減と野焼き防止の取組の両立は」の御質問ですが、草刈り後の雑草については、燃えるごみとしてごみ袋に入れて捨てていただくよう御案内しております。その際には、できるだけ草を乾燥させ軽量化することや、堆肥化すること等により、搬入量をできるだけ少なくして出すよう働きかけております。

また、廃棄物の野焼きについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、禁止となっています。このことから、野焼き防止につなげていくため、パトロールの実施や野焼き禁止に関するチラシの配布、町ホームページへの掲載、区長会等の会議による周知等に取り組んでおり、今後も、野焼きの防止に努めていきたいと考えております。

以上、中村議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 中村議員。

**○2番（中村匡希）** それでは、私のほうから3点再質問させていただきます。

まず1点目は、今、現状の課題というのの分析をしていただいたわけですが、

この令和8年度の440グラムに対して達成の見込みはあるのか、もうちょっと踏み込んで答弁していただきたいと思います。

それから、2点目に、野焼きの回答をいただいたわけですがけれども、竜王町では一定文化とか習俗の中で物を燃やす、例えば護摩木を燃やしたりだとか、あるいは虫送りで松明を燃やしたりだとか、こういった文化とか宗教、習俗に関するものは野焼きに入るのかどうかというのを、法的な取扱いはどうなのかというのを2点目にお伺いします。

それから、3点目に、最初の文書でも申し上げましたが、竜王町は488グラムなんです。東近江市は515グラム、日野町は544グラムと、例えば竜王町と日野町ですと年間でいうと20キロぐらいごみの量って変わってくるんですよ。だから、竜王町は優秀なんだという話ではあると思うんですが、なぜ近隣市町でこれだけばらつきがあるのかとか、あるいは、なぜ竜王町が優秀な成績をこの1市2町の中で収めているのか、この点について御所見をお伺いできたらと思います。

**○議長（貴多正幸）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 中村議員の再質問に対しましてお答えいたします。

まず1点目の、令和8年度までの1人当たり1日440グラムについての踏み込んだ回答ということでございますけれども、先ほど答弁させていただいたとおり、今現在、本町といたしましては、食品ロスの削減の推進ということで、それに基づく形でのごみの削減に向けて動いておるところでございます。

また、先ほどありましたとおり、今現在488グラムということで、あと約50グラムの削減に向けてどのように動くかということでございますけれども、例えばですが、食品ロスということを考えていけば、無駄なものを買わないということとともに、買ったものについては必ず使い切るというような発想の下で、住民への周知、還元をしていきたいというふうに考えております。

例えばですけれども、杉並区で1日50グラムの減量の目安ということで示されている事例をちょっと発表させていただきますと、卵Sサイズ1個分、リング6分の1個分、イチゴ小粒6個～7個分、ミカン2分の1個分などといったことにつきまして、具体的なものに置き換えを示しながら、住民の皆さんに食品ロスと削減につなげていくような啓発も含めて進めていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、2点目でございます。祭り等における野焼きという考え方ですけ

れども、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の施行令の特例事項におきまして、風俗・慣習、また宗教上の行事を行うために必要な焼却ということで、例えば竜王町におきましては、7月頃に地区で行われます虫送りとか、また地区によっての火祭りとか、左義長におけるものにつきましては、特例事項におきまして、野焼きではなくて一つの祭礼として行うことにつきましては、野焼きの該当には当たらないとなっております。

続きまして、3点目でございます。中部清掃組合における一般廃棄物の処理計画におきまして、先ほど答弁させていただきました内容につきまして、東近江、日野町、竜王町、いわゆる構成市町が同じ目標に向かって動いておるところでございますけれども、この440グラムに向けてのもともとの根拠という形のものにつきましては、国が定めています第四次循環型社会形成推進基本計画におきまして、家庭系ごみの1人1日当たりの排出量の目標値を、令和7年度までに1日1人440グラムと定めております。そういうことを踏まえた中におきまして、中部清掃としましても、同様な状況を科すことによって構成市町、いわゆる中部清掃の組合管内におけるごみの減量化に当てるということで、目標値につきまして440グラムというふうに定めております。

そういったことから、それぞれ市町においてごみの排出にかける内情というのは違っております。そういったところをそれぞれの市町が、まずは原因等々を踏まえながら究明し、それを解決する手法としてまずはやっ払いこうという方向で今、動いているところでございます。

例えば、日野町さんにおきましても、残った野菜等々につきましては、今までは畑の庭等々に埋めていたというところもありましたけれども、例えば獣害対策等々において、一定ごみの処理を出しているという事例というのもあり、そういったことで少し高い数字になっているということもお聞きはしております。

そういったところはそういったところで、それぞれの町に応じた形で解決していくということで動いておりますことにつきまして、また御理解いただけたらというように思いますのでよろしくお願いいたします。

以上、中村議員の再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 中村議員の再質問で、富田課長からの答弁に補強したいと思えます。

3つ目の御質問で、日野町が544グラム、東近江が515グラム、竜王町が

488グラムといった、優秀というかよい結果というのはどんな経過があるのかということでございますが、ちょうど今は10年前からを比較しておりますが、10年前後ぐらい前から「ごみチャレンジ」というのを政策としてさせてもらっておりました。御質問の中でも書いてあるように家庭系ごみで一絞り運動の大展開を、役場と、確かエコライフ推進協議会の皆さんでやっていただきました。水切りネットを配ったりとかいうことも含めてさせてもらって、3年～5年ぐらいそれを展開しまして、大体底というか、安定的な数字になってきたのが、恐らくや488グラム前後かなと。ところが、3年ほど前からコロナ禍で少し増えかけてきていると。

これには仕掛けがございまして、中部清掃組合には、ごみを竜王町から搬出しますと、ごみの量に対して負担金というものが発生いたしております。ごみの量についての負担金ですから、減れば減るだけ負担金は減りますので、ちょっと金額は忘れましたが、減った分、負担金が減りますので、減った分の半分だけ地域に返そうやないかと、競争させてるわけですね、各在所の中で。ちょっとそういうようなことがあって、3年～5年の中でそういうことが定着し、表彰制度を設けながらさせてもらいました。そういった還元とかお金とかいうのもずっと続けるわけにはいきませんでしたので、一定落ち着いたので、そのような形で一般化したということでございますので、そういった取組が大きな成果であったのかなと、私は直接担当しておりませんでした、同じ部局でしたので、政策としてさせてもらったということでございます。

この取組は、しっかりとこれからの440グラムに向けての取組の中でも大事なことかなと思いますので、そういったことも含めて、竜王町の特性とか、周辺に畑やらもございまして、いろいろなことを考えて進めていきたいかなと思っておりますので、一部過去のことも含めて、そういったことでコメントさせていただきました。

以上でございます。

○議長（貴多正幸） 中村議員。

○2番（中村匡希） 竜王町が非常に優秀な地域であると、これは数字から見たら明らかであるわけなんですけれども、なぜこういうことを聞くかということ、私の率直な意見だと、もう竜王町としてはできることは全部やっているんじゃないのかなと、そんな気がしてならないんですね。日野とか東近江だったら、まだ水分量で減らせる分があるのかもしれないけれども、竜王はもう488グラムとい

うのが下限値ぐらいに来ているんじゃないのかなと、ここからさらに10%ぐらい減らして440グラムというのは、結構大変なんじゃないのかなというので、ちょっとそういう聞き方をさせていただきました。

再々質問でちょっとお伺いしたいんですが、最初の回答の中に、生ごみ処理機を購入された方に補助を行っているという御回答がありました。この生ごみ処理機というのは大きく分けて3種類ありまして、1つがコンポスト、もう一つがぼかし容器と言われるもの、それからもう一つが電動式生ごみ処理機、この大きく分けて3種類に対して補助が行われているんです。この3種類で補助率が変わってくるんです。例えば、コンポストだと2分の1補助の5,000円補助になるんです。ぼかし容器は大体3,000円ぐらいからあるものなんですが、2分の1補助で1万5,000円まで補助だと。電動式生ごみ処理機が大体1台安くても4万円ぐらいするみたいなんです、調べた限りでは。これが3分の1補助で1万5,000円ですので、電動式だと一番補助率が下がってしまうというのがどうか。これが一番効果があるそうなんですよ。ぼかし容器というのは、単にふたを開けて中にEM菌と言われる好気性にする菌を入れて堆肥化するという、放っただけのバケツなんです。だけれども、電動式で処理するものだと臭いも出にくいですし、非常に優秀な機械なんですけれども、それに関しては3分の1の1万5,000円って、ちょっと補助率として低いんじゃないのかなという印象を受けました。この点について、どう捉えているのかというのを1点お伺いします。

それから、竜王町のホームページをいろいろ見たんですが、あまり具体的に書かれておりませんでしたので、ちょっと参考にお話をさせていただきたいと思います。

さっき課長の答弁の中で板橋ですか、の話もありましたけれども、これは県内の愛荘町のホームページから持ってきたものです。参考例としてここに書かれているのは茶殻を絞った場合、1リットルに対して1包の麦茶なりの茶殻を入れて煮出しますよね、煮出した後のその使い終わった茶殻というのが、水を含んだ状態では246グラムありますと、ここには具体的に書いてあります。これをぎゅっと絞るとどのぐらいに減るのか、絞った状態では123グラムに減りましたと。246グラムが123グラムにというので、町として独自に調べて、ちょっと夏休みの宿題のような書き方なんですけれども、非常にシンプルに分かりやすく書かれています。

竜王町のホームページにはこういったことがありませんでしたので、やはり具

体的に結構調べられたとは思いますが、周知とか徹底だとか、そういったものをする上では、やっぱりこういった分かりやすさというのも大事だと思うので、この周知の考え方についても1点お伺いしたいと思います。

○議長（貴多正幸） 富田生活安全課長。

○生活安全課長（富田尚弘） 中村議員の再々質問にお答えいたします。

まず1点目の、コンポスト等の補助金の補助率等々の考え方についての御質問だったかと思えますけれども、議員仰せのとおり、堆肥枠、コンポストについては購入額の2分の1以内、上限を補助金5,000円、また、電動式生ごみ処理機につきましては購入額の3分の1以内、上限を1万5,000円、それから、ぼかし容器につきましては購入額の2分の1以内、上限を5,000円という形で、住民さんに対しまして、ごみの減量化につなげるための補助金を要綱として出しているところでございます。

ちょっと回答がずれるのかも分かりませんが、交付実績の推移ことだけを、まずお答えさせていただきたいと思えます。ただ、これにつきましては、全ての分類ではなくて、実際に何件補助金を交付したかということで回答させていただきたいと思えます。

遡って10年ということで、平成25年度以降の数字になりますが、平成25年度が17件、平成26年度が16件、平成27年度が8件、平成28年、29年、30年がそれぞれ10件、令和元年が9件、令和2年度が11件、令和3年度が9件、それと令和4年度ですけれども、先週の金曜日現在ということで、今の時点では4件の補助金の交付をさせていただいているところでございます。

この補助金につきましては、もともとの要綱の制度が始まったのを採用させてもらってますけれども、生ごみの減量化をまずは御家庭からということでさせていただいているところでございます。補助金の補助率につきましては、一定の高価なものについては、それぞれ2分の1というならば、おっしゃるとおり効果的でより一層電動式生ごみ処理機の購入があるかもしれませんけれども、やっぱり予算の範囲ということも含めて、購入額の3分の1ということで補助率が定められているところでございます。

また、この生ごみの減量化に伴うこの補助金につきましても、住民への周知ということにつきましては、また区長会をはじめ、地域環境整備推進員の会議において、またホームページ、広報等において周知を図らせていただいております。今後、また440グラムを目指すということで、さらなる周知を図ることによっ

て、少しでも生ごみの減量化につなげていけたらというふうに思いますので、御理解いただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

2点目でございますが、具体的に例を出しながら周知を図ることが有効的ではないかということですが、議員のおっしゃるとおり、こちらとしても広報、いわゆる住民に見せる内容につきましては、いろいろと他市町の事例等も含めて、そしてそれを竜王町バージョンとしてできるように今後も進めていきたいというふうに思っておりますので、多大なる御理解、御協力をいただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、中村議員の再々質問の回答とさせていただきます。

すみません、先ほどの中村議員の再々質問のうちの、補助金の補助率に係る回答の追加でございます。

なぜそれぞれのコンポスト、いわゆる生ごみの減量化に係ることについてそれぞれに補助率が違うのかということにつきましてですが、まずは、コンポストにしる、ぼかし容器にしる、いわゆる金額は一定定額な部分がある、ただ、電動式生ごみ処理機につきましては、高いものもあれば安いものもあり金額の開きがあるということも含めて、一定平均、先ほどちょっと確認させていただくことによって、大体4万5,000円～5万円程度だということもありましたので、そういったところにおきまして、購入時に係る補助率を3分の1以内ということと定められているということでございます。

以上、回答の付け加えをさせていただきたいと思っております。

**○議長（貴多正幸）** 次の質問に移ってください。

**○2番（中村匡希）** それでは、次の質問に移ります。

令和4年第3回定例会一般質問。2番、中村匡希。

質問事項、「空き家予備軍への空き家対策について」。

竜王町における空き家の発生事例には、高齢者世帯における入院、施設への入所、町外への転出、独居世帯における死去等を契機としたものが挙げられる。現在、本町には約150件の空き家があるが、これは空き家となった家の数であり、65歳以上の高齢者のみ世帯が住む戸建て住宅、いわゆる「空き家予備群」はそれ以上に存在していると考えられる。空き家対策には、世帯主が健在のときに家の在り方を意識し、考える後押しをすることも含まれる。

これに関して、本町ではいわゆる「終活ノート」を福祉課が配布する等、認知症後のターミナルケアにおける自らの意思の確認など、介護分野における専門的

な対応を行っている。しかし、「空き家の予防」という個人の不動産の処理についての意識づけは、福祉分野では包括的に対応し切れない課題であると考えてるが、これに関連し、次の点について伺う。

1、竜王町空家等対策計画には、高齢者福祉等の関係部署と連携し、空家等対策の情報提供と意識啓発を行うとあるが、具体的な取組は。

2、世帯分離をしている世帯を除いた、空き家予備群の総数は。

3、上記計画には空き家対策へのNPO・事業者等の利活用が示されているが、どのような活用イメージをもっているのか。

以上、伺います。

**○議長（貴多正幸）** 市岡建設計画課長。

**○建設計画課長（市岡忠司）** 中村匡希議員の「空き家予備群への空き家対策について」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「「竜王町空家等対策計画」には、高齢者福祉等の関係部署と連携し、空き家等対策の情報提供と意識啓発を行うとあるが、具体的な取組は」についてでございますが、エンディングノートの啓発活動として、令和2年1月16日に司法書士を招いて、老いの備えフォーラムを開催していただきました。また、令和2年度からは、老いの備え研修会を開催していただいております。いずれも空き家となる前に所有者等がどのようなことをすべきかの意識啓発を行っていただいております。

次に、2点目の「世帯分離をしている世帯を除いた、空き家予備群の総数は」についてでございますが、世帯分離をしている高齢者のみの世帯数は把握しておりませんが、令和2年の国勢調査によりますと、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯は、528世帯となっております。

次に、3点目の「空き家対策へのNPO・事業者等の利活用が示されているが、どのような活用イメージを持っているのか」についてでございますが、NPO・事業者等の利活用として、公益社団法人滋賀県宅地建物取引業協会との連携があります。同協会とは、令和3年11月2日に、空き家・空き地情報バンクの運営に関する協定を締結しており、物件の調査や登録所有者と利用登録者との媒介業務を行っていただいております。今後も、空き家対策について、同協会と連携を図ってまいりたいと考えております。

以上、中村議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 中村議員。

**○2番（中村匡希）** 再質問を3点させていただきたいと思います。

まずは、この回答の中で「老いの備えフォーラム」令和2年1月16日に司法書士さんを交えて開催されたということで、実は私も寄せていただきました。20名超参加していたというふうに記憶しております。

コロナ禍もあって、こういう研修会というのは一時期止まっていたと思うんですが、今日におけるまでの老いの備え研修会が何回か開催されていたら、その開催の実績と今後どのぐらいの頻度で開催したいのかという、その点についてもお伺いしたいと思います。

それから2つ目に、統計上、世帯分離の世帯は分からないということだったので、528世帯全てがいわゆる予備軍ではないとは思いますが、結局、こういった世帯に個別にアプローチしていくべきなんじゃないのかなというのが私なりの考えですが、その点について御意見をお伺いしたいと思います。

それから3点目に、今年から議員の皆さんも気づいているかも分からないですが、去年まではなぜか1年間、空き家の専門の部署が竜王町役場にあったはずですが、今年からなくなりましたけれども、私はそういった経緯をいろいろと見てみると、何か空き家というのは部署があったり、なかったりだとか、建設計画課の手を離れたり、また事務分掌として建設計画課の下に戻ってきたりとか、何かいろんな課をたらい回しにされているような印象をどうしても禁じ得ないんです。そういったところから、これは本気でやる気があるのかなということも若干心配になる部分があるんですけれども、この事務分掌の在り方について、一体どういうふうに考えているのかなと。去年は単独の部署があったんですよ、課長さんもいたし。でも、今年はないんですよ。だから、それについてたらい回しにされているような印象を私は受けるんですけれども、何か真意があってそういうふうになっているのか、その点についてもお伺いします。

**○議長（貴多正幸）** 市岡建設計画課長。

**○建設計画課長（市岡忠司）** 中村匡希議員の再質問の中で、2点目の個別にアプローチをしてはどうかというあたりを答えさせていただきたいと思います。

昨年11月に空き家・空き地情報バンク等を設置させていただいておまして、そのことについては今、物件登録、利用者登録の数もなかなか少ないというような中で、通り一遍ではないですけれども、受け身的なつもりもないんですけれども、そういうような形になってしまいがちなところもあるのかなというふうに思っております。

先ほど、より個別に積極的にアプローチということやと思うんですけども、質問の中にもありますNPO等との連携というようなお話もしていただいております中で、この空き家・空き地情報バンク、宅建協会というのもございますけれども、そのほかにも、もしいろんな情報を収集する中で、空き家の解消につなげていけるようなことがあれば、ぜひそういった辺りも、連携の可能性とか、ぜひお話も伺ったり、勉強のほうもさせていただきたいなというふうに考えております。

ちょっとアプローチの仕方については、どんなやり方があるのかという辺りも含めて、NPOさんはいろいろあると思いますけれども、やり方やその辺りについては、これからまた勉強のほうもしながらさせていただきたいなと思いますし、また、ぜひいろんなアドバイスがありましたらいただきたいなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それと、1点目のフォーラム、研修会等を、今後どれぐらいの頻度で開催していくのかということですが、今まで年に2回程度開催をさせていただいておりますので、今後につきましても同様に年2回程度行っていくということでございますので、お答えとさせていただきます。

以上、中村議員への、私のほうからの回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 中村議員の再質問で、空き家対策等の担当という観点から、お答えさせていただきたいと思います。

まず、第五次総合計画では、人口増を図っていききたいということで、新規の住宅団地の確保とかに加えて、空き家の利用も含めた意味での定住対策、人口増対策を進めるべく目的を立てたところでございます。

そういった観点から、空き家の利活用、周知ということについて、特に人口対策という中で、今でいう未来創造課の中でもそういう人口増のことも含めて、若者定住も含めて議論をさせてもらってきたところでございます。

一方、年度は忘れましたが、空き家に対する特別措置法が設置されて、国全体としては、空き家の利活用というより、荒廃する空き家をどういような管理をしていくのかということを含めて、国、県、特に市町はその対策計画を立てるといような法が整備されまして、その中では、特に「特定空き家」と言われるような潰れかけたような空き家とか、安全性を確保できない空き家についてはどうしていくのかと、その中の一方で、少しこましなところについてはどう利活用す

るのかと、ここら辺からそういった計画については、建設部門の中でやっていってもらおうと、ただし、一部空き家を利活用して、例えば新たな地域づくりの拠点とか、居場所づくりとか、そういった観点でも当時の企画部門が担っていた、ちょっと二股になってきたような状況でございます。そういった中で、新体制になりましても、しっかりと空き家の状況を把握しながら、また、空き家に対して何らかの手を打っていくと、この計画を樹立するのと並行の中で進めさせてもらっていたところでございます。

何遍も質問していただいておりますので、区長さんに連絡をして、区長さんから空き家と言われるようなものを調査しながら、また、そういった中から特に不在の家主の方に連絡を取って、年に1件ぐらい、そういったマッチングをしたという流れも進めてきたところでございます。

ところが、町が抱えるいろんな課題の中で大変重要な課題やと思っておりますが、なかなかそういった意味で直面する地域の課題でもございますが、町として、そこに人員をしっかりと張りつけるということについては、なかなか体制上、厳しい状態がございました。あわせて、やっぱりポジションとしてはしっかり設けていこうという中で、係を持っていったりとか、専門の担当を置いたり、主担当を置かせてもらったりをさせてもらってきたことが、議員の皆さんの目の中で、今年は担当がいるんやな、今年は大きな係の中に入っているんやなというようなことで目に映っている部分もあるかなと思います。現実に限られた人員の中で、そこにしっかりと手を出せていってる年度もあり、ちょっと前年度踏襲型でさせてもらっているというのが、調整をしながら進めさせてきてもらっているのが現実でございます。

ただ、おっしゃるように、今後についての空き家対策、また地域での空き家のいろんな状況を考えていきますと、しっかりとそういったことについて計画を具体的に進めてる上では、担当部局として補強をしていかなければならないというのは今の状態でありまして、今考えているところでございます。

そういったことから、いろいろと担当部署なり、また、二面性がある課題でございますので、そういった意味で進めにくい、また、分かりにくいという部分はございますが、しっかりとそのことについては再度、喫緊の重要な課題の1つとして、そういった体制についても、組織としてしっかり対応できるように進めさせていただく考えでございますので、これまでの経過ということと今後の見通しについて、私のほうからの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（貴多正幸） 中村議員。

○2番（中村匡希） これ以上はあまり進まない議論なのかもしれませんが、竜王町では今、年間で10件ずつぐらい空き家というのは増えていっているんです。この点は皆さん御存じだと思うんですが、各集落単位で見ると、32集落ありますから、年間10件増えたとしても、集落単位で見ると3年に1戸ぐらいしか空き家っていうのは増えていかないんです。だから、逆に言うと、問題として認識しづらいようなスピードで徐々に進んでいっているというのが、この空き家問題であると思います。私は、これは「ゆっくり進む病」と言っているんじゃないのかなと思っているんです。

ところが、いわゆる団塊の世代が後期高齢者に入ると、もう人口のボリュームがある世代ですから、その人たちが後期高齢者にどんどん入っていくような時代になると、空き家の発生件数というのは、恐らく加速化していくということは間違いないと思うんです。だから、今のうち、いわゆる空き家予備軍と言われるような世帯に対しては、やはり意識啓発を行うべきであろうというふうなことで質問させていただきました。

これが実際に原課のほうで使われている、いわゆる「エンディングノート」と言われるものです、「終活ノート」というふうに書かれていますけれども。一応この中に、「不動産についてあなたはどのように考えますか」ということを書く欄があるんですが、この4ページから5ページについてですね、「私の財産について」というので一通り、自分の年金、保険、預貯金、クレジットカード、その他資産、株式、あと加入している保険とかを書く欄があるんですが、一応空き家というか、不動産に関する部分ってここだけなんですよ。分かりますかね、この6分の1ページ分ぐらいのところしか書く欄がないんです。だから、例えば自分の家が空き家になったときに、自分の家をどうしたいのかとか、そういったことまでは書く欄は一切ここにはないんです。

この終活ノートというのは、民間の会社さんが、東京法規出版ということなので六法全書とかそういうのを出している会社だと思うんですが、そういうきちんとした司法書士さんに相談されて作っている、かなりきちっとしたものはあるんです。だけれども、この中では、やはり不動産に関してヒアリングを行う、意思の確認をする部分というのは6分の1ページぐらいしかないということで、私は、このテキスト自体は優れていると思うんですが、その空き家対策とい

う面では、やはりこれだけのボリュームでしか聞いてないというのは少し不十分だと思っんです。だから、その点について、やはりプラスアルファで啓発を行う必要があるであろうということで聞かせていただいたんです。それについても、いま一度答弁をいただきたいと思っいます。

これだけなんですよ、「あなたの所有している不動産の種類、土地、建物、マンション・アパートを持っているか、名義人は誰か、所在地、不動産番号、抵当権が設定されているか」、もうこれだけなんです、聞いていることって。それでは、空き家対策としては、ここではちょっと不十分だと思っんですが、その点についてどう思われるのか、最後にお伺いして終えたいと思っいます。

**○議長（貴多正幸）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 中村議員の再々質問についてお答えしたいと思っいます。

大変貴重な御提案をいただきまして、ありがとうございます。実際、我々地域に住む者として、また、田舎というか、竜王町の特徴からいえば、しっかりとその後の対応を確認する必要があるのかなと思っいます。建物とか、土地とか、本当に管理しにくい財産ですので、しっかりとそういったことについて今のノートへの補強とか、追加をするとか、今後、現場の担当課と共に詰めてまいりたいと思っいます。

以上、再々質問への御回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

散会 午後3時45分